

## 議事日程第2号

令和8年6月15日（月）

### 第1 市政一般に対する質問

進 藤 優 子

太 田 穰

船 木 正 博

船 木 一 人

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（15人）

|              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 夏 井 博 子  | 2 番 船 木 一 人  | 3 番 小 野 肇    |
| 4 番 吉 田 洋 平  | 5 番 進 藤 優 子  | 6 番 佐々木 克 広  |
| 7 番 蓬 田 司    | 9 番 佐 藤 誠    | 10 番 畠 山 富 勝 |
| 11 番 猿 田 真   | 12 番 鈴 木 元 章 | 13 番 太 田 穰   |
| 14 番 古 仲 清 尚 | 15 番 船 木 正 博 | 16 番 三 浦 利 通 |

---

### 欠席議員（1人）

8 番 安 田 健次郎

---

### 議会事務局職員出席者

|           |         |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長   | 原 田 徹   |
| 副 事 務 局 長 | 濱 野 美紀子 |
| 局 長 補 佐   | 三 浦 洋 平 |
| 主 席 主 査   | 中 川 祐 司 |

---

### 地方自治法第121条による出席者

|             |             |
|-------------|-------------|
| 市 長 菅 原 広 二 | 副 市 長 佐 藤 博 |
|-------------|-------------|

|                     |               |                     |           |
|---------------------|---------------|---------------------|-----------|
| 教 育 長               | 鈴 木 雅 彦       | 総 務 企 画 部 長         | 杉 本 一 也   |
| 市 民 福 祉 部 長         | 畠 山 隆 之       | 観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長 | 三 浦 大 成   |
| 産 業 建 設 部 長         | 鈴 木 健         | 企 業 局 長             | 湊 智 志     |
| 企 画 政 策 課 長         | 夏 井 大 助       | 総 務 課 長             | 平 塚 敦 子   |
| 財 政 課 長             | 沼 田 弘 史       | 福 祉 課 長             | 北 嶋 三 世   |
| 生 活 環 境 課 長         | 高 桑 淳         | 観 光 課 長             | 村 井 千 鶴 子 |
| 男 鹿 ま る ご と 売 込 課 長 | 伊 勢 谷 毅       | 農 林 水 産 課 長         | 竹 内 弘 和   |
| 建 設 課 長             | 三 浦 昇         | 病 院 事 務 局 長         | 天 野 秀 一   |
| 教 育 総 務 課 長         | 湊 留 美 子       | こ ど も 未 来 課 長       | 伊 藤 昌 人   |
| 選 管 事 務 局 長         | (総 務 課 長 併 任) | 監 査 事 務 局 長         | 佐 藤 一 明   |
| 農 委 事 務 局 長         | 濱 野 勇 幸       | ガ ス 上 下 水 道 課 長     | 斉 藤 清 彦   |

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（三浦利通） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

安田健次郎議員から欠席の届出があります。

---

○議長（三浦利通） 本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

---

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（三浦利通） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

5 番進藤優子議員の発言を許します。5 番進藤優子議員

【5 番 進藤優子議員 登壇】

○5 番（進藤優子議員） 皆様、おはようございます。4 月の改選後、初めての定例会となりました。またこの場に立たせていただいておりますことに、身の引き締まる思いでございます。

一般質問トップバッターを務めさせていただきます公明党の進藤優子でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、市政に深い関心をお持ちいただき、朝早くから足をお運びいただきましたことに、敬意と感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、ふるさと住民登録制度の推進について。

人口減少や高齢化が進展する中、地方創生の新たな原動力として「関係人口」に注目が集まっています。関係人口の創出に向けて、既に取り組を進めている自治体もあり、政府は居住地以外の地域と継続的に関わる人を「ふるさと住民」として登録する制度の創設を検討しています。

関係人口とは、移住した「定住人口」や観光に訪れた「交流人口」でもない、地域の人々やまちづくりなどに多様に関わる人を指します。言わば、観光客以上、移住未満です。地域づくりの新たな担い手として、とりわけ地方部では地域外の人材である

関係人口に期待が高まる一方、関係人口は、その規模や地域との関係性が可視化できていないことが課題となっております。

平成26年から本格的に始動した政府の地方創生戦略。当初は人口減対策と東京一極集中の是正を目指し、地方への移住推進が核となっております。しかしながら、移住へのハードルが高いといった指摘もあり、現在は関係人口を創出する取組に重点を移す自治体も現れてきております。例えば、福島県は都市部と地方の両方に生活拠点を持つ「二地域居住」を気軽に体験できる制度を設けています。県外在住者が県内に滞在し、コワーキングスペースなどでテレワークする際の宿泊費や交通費などを補助しており、将来の移住を検討する機会をつくる狙いがあると言います。

こうした各地の取組をサポートしようと国が検討を進めているのが「ふるさと住民登録制度」です。人口減少が想定を超える速さで進み、東京一極集中が続く中で「地方創生2.0」という新たな政策が動き出しました。

昨年6月、政府は、ふるさと住民登録制度の創設を正式表明し、10年で1,000万人の登録者と併せ、副業を認める企業100パーセントを目指すとした目標が閣議決定されました。これによって、国民一人一人の地域とのつながり方を問い直し、従来の「住んでいる＝住民」という固定観念を超える新たな暮らしの形が官民挙げて模索されていくことになります。

今年3月27日、総務省は「ふるさと住民登録制度」のガイドライン（Ver.1.0）を発表しました。この制度は、都市と地方が相互に補完し合う共生関係を強め、住所地以外の特定の地域に継続的に関わる関係人口の量的拡大と質的向上を図ることを目的とした新たな制度です。ガイドラインは、自治体と同制度を運用する際の指針として位置づけられています。

ふるさと住民登録制度は、国民誰もが専用アプリを通じて関心のある地方自治体に登録し、地域情報や活動サポートを受けられる仕組みで、地域との関わり度合いに応じて2種類に分けられます。観光やふるさと納税などで貢献する人を「ベーシック」、ボランティア活動や副業などを通じて地域の担い手として貢献する人を「プレミアム」とする想定です。

制度運用に当たり、ガイドラインでは、国と自治体の役割を明確に分担し、国は全国共通のプラットフォームとなるシステム及びアプリをガバメントクラウド上に構築

し、自治体に提供します。また、令和9年度までのシステム運用経費を国で負担するほか、地方財政措置、地方交付税措置を創設し、自治体の取組を財政面から支援。システム自体の不備に起因する個人情報漏えい対策も国が担います。自治体は国が構築したシステムを利用し、アプリ上の自治体ページの作成、独自アンケートの設定、地域情報の発信など、各種の実務を担います。さらに、地域課題の解決に資する担い手活動、農業ボランティアやイベント運営などの指定や募集、プレミアム登録者の活動実績の認定、そして、登録者向けの独自サポート施策の検討や提供を実施します。必要に応じて「ふるさと住民コーディネーター」を設置し、事務負担の軽減や参加者との調整を図ることも推奨されています。

制度の導入により、地域社会の維持に貢献する人材が増えるだけでなく、都市と地方の間の人の往来を活発にする効果が期待できます。

プレミアム登録は、イベント運営や観光PRなど自治体が指定する活動に年3回以上参加するとの要件があり、おおむね1年ごとの更新が必要なため、登録者は地域に足を運ぶ機会が増え、住民との関わりも深くなります。自治体は登録者に宿泊や空き家改修、交通費などを補助し、長期滞在や二地域居住を促す足がかりを得られます。プレミアムの拡大は、地域を維持する仕組みづくりや地方への人の流れを加速させる鍵となり得ます。

ふるさと住民として登録する新たな制度で、登録者をどう獲得し、地域の課題解決や振興にどうつなげていくのか、自治体の真価が問われます。人口減少という構造的な課題に直面する中、今年度から本格的にスタートするプラットフォームの開始時期に合わせ、関係人口創出のため、持続可能な男鹿の未来に向かって積極的な活用に向けた準備を進めていく必要があると考え、以下質問いたします。

質問の1点目、「ふるさと住民登録制度」導入の考え方について。

2点目、導入後に期待される効果について。

以上2点についてお伺いいたします。

次に、市民憲章推進協議会について。

男鹿市民憲章は、昭和47年5月3日に制定されました。憲章の前文には「わたくしたちは、広い海と緑の山と輝く太陽のまち男鹿の市民です。この美しく豊かな大自然のなかで、日本海時代の先駆者としての自覚をもち、郷土の限りない繁栄を願っ

て、ここに市民憲章を定めます」と記されています。

平成17年3月に旧男鹿市と若美町が合併した際、昭和47年制定の文章を一字も変えることなく平成18年7月1日に再制定されたものです。現在もこの憲章の精神と文面が、そのまま正式に受け継がれています。

男鹿市民憲章推進協議会は、男鹿市民憲章の理念に基づき、その理念を市民生活に浸透させ、地域コミュニティの形成を推進する地域組織として、各地区の協議会と連携しながら地域づくりや清掃活動、花いっぱい運動、教育・文化活動など、男鹿市民の共通の目標である市民憲章を積極的に実践し、住みよいまちづくりを目指し、長年にわたり地域社会の活性化に寄与してこられました。推進協議会が果たしてきた役割は大きいものと考えます。

しかしながら、市民憲章推進協議会として独自の年間計画に基づいた活動の継続が困難となり、存続が有名無実化。複数ある各地区団体の成り手がいない中、役員兼務の負担を軽減等との理由から、今般、男鹿市民憲章推進協議会の解散についての報告を受けたわけではありますが、これまでの活動状況と解散に至った経緯についてお聞かせください。

人口減少や少子高齢化の進行、住民の生活意識や価値観の多様化などにより、地域コミュニティ活動の担い手不足や地域連帯意識の希薄化が進んでいる現状がある中において、解散に伴って歴史ある男鹿市民憲章推進協議会がこれまで担ってきた活動の今後の取組が懸念されます。推進協議会を解散した場合、市の精神的支柱である憲章の形骸化が進んでいくことが懸念されますが、解散による影響とリスクをどう考えるのか。今後、市として市民憲章をどのように位置づけ、推進協議会が担ってきた伝統的な活動は、どのように継承維持されていくのか。また、解散後の地域支援策はどのようにしていくのかについてお伺いいたします。

市民憲章推進協議会についての質問は、1点目、市民憲章推進協議会のこれまでの活動状況と解散に至った経緯について。

2点目、解散による影響とリスクについて。

3点目、市民憲章の位置づけと活動の継承維持について。

4点目、解散後の地域支援策について。

以上4点についてお伺いいたします。

次に、生命（いのち）の安全教育について。

文部科学省は、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において、「生命の安全教育」を推進しています。

生命の安全教育とは、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身につけることを目指すものです。子どもを性暴力の加害者・被害者・傍観者にしないための重要な取組です。

政府は、令和2年6月「性犯罪・性暴力対策の強化方針」を策定し、性犯罪・性暴力対策の集中強化期間として対応を強化してきました。令和5年度から生命の安全教育のための幼児期から高校生まで発達段階別の教材と指導の手引が文部科学省ウェブサイトで公開されており、全国の学校での実施が進められています。

令和5年の刑法改正による不同意性交等罪が創設された社会情勢の変化等を踏まえて、今年3月31日、文科省は、子どもの性暴力防止のために全国で進める生命の安全教育の教材について改訂した内容を公表しました。「性的同意」に関する記述を新たに盛り込んだほか、インターネットやスマートフォンなどを利用して行われる「デジタル性暴力」に関する記述も拡充されています。改訂は全国で取組を始めた令和5年度以降初めてであり、学校現場での活用を促しています。

子どもたちを取り巻く環境の劇的な変化として、インターネットやSNS利用の低年齢化が進み、SNSがインフラとして欠かせないものになっているという現状があります。

厚生労働省「令和6年度衛生行政報告例」によると、令和6年度の人工妊娠中絶件数は12万7,992件で、前年より1,258件、1パーセント増加し、5年ぶりに上昇しました。20歳未満では、いずれの年齢層でも前年より増加しています。

警察庁が今年2月に公表した統計では、昨年1年間にSNSで知り合った相手から性犯罪などに遭った小学生が、前年から約2割増の167人で、統計が残る過去10年間で最多となり、被害の低年齢化は年々進んでいます。18歳未満の子ども全体の被害件数は、前年比5.4パーセント増の1,566人。小学生は前年の136人から31人増え、男児は7人いました。平成28年との比較では、高校生が約4割減少した一方で、小学生は4倍に増えています。被害者の年齢で一番多いのが11歳の7

1人、次いで12歳の57人となっています。

同庁は「スマートフォンを持ち始める年齢は10歳が多いとされる。使い慣れて危機意識が薄れた影響ではないか」と推測しています。

SNSを介した見知らぬ人との接触が容易になり、SNSやメッセージアプリで画像や動画を送る行為に至っては、未就学児の子どもも含めて被害を受けている現状があります。

さらに、生成AIを悪用して同級生の顔をポルノ画像と合成するなどの事例もあり、必ずしも加害者が大人であるとは限らず、冗談のつもりで行ったものが犯罪につながるなど、子ども自身が知らずに加害者となる新たなリスクもあると言います。

被害拡大の背景については、被害認識が非常に低いことや学校や社会での孤立意識があると指摘されています。SNSで知り合った相手に写真送信を求められても被害と認識していないケースや、誰にも相談できず若年妊娠し、孤立の中で事件に至る事例もあります。こうした事態は親のしつけや本人の自己責任だけではない構造的な問題です。

一方で、10代の約7割が「性について学びたい」と回答するなど、学ぶ意欲は高いものの、自分の人生を選ぶ基盤となる「SRHR」、性と生殖に関する健康と権利の認知度は約25パーセントにとどまっており、仮に被害に遭ったとしても誰に助けを求められるのか、どんな制度があるのか、理解しているかいないかでは全く違います。被害者、加害者にならないためにも、教育は非常に重要であると考えます。

政府が推進する「生命の安全教育」の先行事例として、大阪市立生野南小学校、現田島南小中一貫校では「生きる教育」が行われており、プライベートゾーンの認識から子どもの権利までを9年間で段階的に学ぶことで、対人暴力による要医療件数がゼロになるといった成果が出ています。

全国的な実施率が3割にとどまる「生命の安全教育」を、全ての子どもを被害者にも加害者にもさせないという決意の下、学校教育の中でしっかりと実現していくことが大切であると考えます。

教員の外部講師のネットワーク構築や保護者の理解促進など、現場で確実に実施するための仕組みづくりの検討も必要ではないでしょうか。性暴力防止や性的同意に関する指導は、教員の専門性や意識によって差が出やすい分野でもあります。共通認識

を持って指導できるような研修機会の場も必要ではないでしょうか。

本市の子どもたちがSNSの普及によるデジタルリスクや子ども間の予期せぬトラブルから身を守り、互いに尊重し合える豊かな人間性を育むため、本市における教育現場の現状と今後の取組についてお伺いいたします。

生命の安全教育についての質問は、1点目、本市における児童・生徒への生命の安全教育の実施状況と課題について。

2点目、教員の外部講師のネットワーク構築や保護者の理解促進などに向けた仕組みづくりについて。

3点目、教職員への研修について。

以上3点についてお伺いして質問といたします。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

傍聴においでの方皆さん、いつも市政に関心をお持ちいただき、感謝申し上げます。

今朝の日本サッカーには、日本国民が非常に感動しました。一昨日行われた船越子ども園の運動会に私は非常に感激しました。どうか、子育ては地域の力です。皆さんの、なお一層の子育て支援に御支援をよろしくお願いします。

それでは、気合を入れて答弁いたします。

進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、ふるさと住民登録制度の推進についてであります。

特定の市町村に他の地域の人がつながりを持つ場合、最も直接的なものは、移り住んで「定住人口」になることですが、これに対して観光客などは「交流人口」と呼ばれております。

御案内のとおり、関係人口は、移住こそしないものの、交流人口のように一過性でなく、特定の地域に関わり続ける人たちを指すものであります。

ふるさと住民登録制度は、こうした関係人口の量的拡大と質的向上を図ることを目的に、実際に居住していなくても、応援したい自治体をスマホのアプリなどから「ふるさと住民」として登録する仕組みであります。

人口減少が加速している本市にとって、関係人口の創出は極めて重要な取組であり

ますので、国が制度の創設を検討している段階から導入を想定して本市独自の取組を研究し、準備を進めてきております。

現在は、モデル事業に取り組む自治体の情報を収集しながら、なまはげ行事や農作業ボランティア、雪下ろしや草刈りなど「ふるさと住民」が地域の担い手として活動する内容を整理する一方、交通費や宿泊費の助成など、活動を支えるサポート施策について検討している段階であります。

今年度中の本稼働に向け、首都圏男鹿の会やナマハゲ伝導士の方々、企業版ふるさと納税や誘致企業など、本市と関わりの深い関係者へ働きかけ、本制度を通じて結びつきを一層深めてまいりたいと考えております。

また、今年度から取り組むシティプロモーションの推進により、首都圏の若者や子育て世代を中心に「なまはげの里おが」の認知度向上を図ることで、新たなファン層を開拓し、関係人口の裾野拡大にも努めてまいります。

このほか、市が取り組んでいる様々な事業との組み合わせで大きな相乗効果を発揮できる制度でありますので、関係人口の拡大による地域づくりの担い手確保はもちろんのこと、地元経済の活性化、さらには、本市に愛着を深めた「ふるさと住民」が、第二のふるさととして「二拠点居住」や将来的に「移住・定住」へとステップアップしていくような、中長期的な成果も目指してまいりたいと考えております。

まずは、男鹿のファンを一人でも多く増やすことからスタートし、シティプロモーションをはじめとする関連施策との相乗効果が地域の活力向上につながるよう、しっかりと準備してまいります。

市民憲章推進協議会、生命の安全教育に関する御質問は、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（三浦利通） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

進藤議員の御質問にお答えします。

初めに、市民憲章推進協議会についてであります。

まず、市民憲章推進協議会のこれまでの活動状況と解散に至った経緯についてであ

ります。

市民憲章推進協議会は、市内9地区の協議会と市連合婦人会により構成されており、これまで、明るく住みよいまちづくりに資する活動として、地域でのクリーンアップ活動や花いっぱい運動、登校時における小・中学校でのあいさつ運動を実施するとともに、地域住民の交流活動として、地区文化祭やスポーツ交流会を行うなど、地域と一体となった取組を推進してまいりました。

また、市連合婦人会においては、市のイベントや地域の行事をはじめ、全国男鹿駅伝競走大会や日本海メロンマラソンでのボランティア活動など、温かいまちづくりに資する様々な取組を行っていただいております。

このように、市民憲章の推進に当たっては、制定当初から各地区協議会と市連合婦人会が牽引役を担い、人と人とのつながりを大切にした地域づくりの面で、大きな貢献を果たしてこられたと認識しております。

しかしながら、ここ数年の各地区協議会の現状として、高齢化による役員の成り手不足と後継者の確保が困難なことにより、特定の人に負担が集中している状況にあり、これに伴って協議会として独自の活動も困難となってきました。

また、地域づくりに関する取組が他の地区組織の活動と重複していることも共通の課題として挙げられております。

このような各地区の現状を踏まえ、新たな課題や時代の変化に対応した地域づくりを進めていくためには、地域づくりの推進に関わる既存の組織を整理・統合した上で活動の効率化を図る必要があることから、推進協議会の発展的解散の方針を固めたものであります。

地区協議会の会長等には、各地区での意見交換会において、市民憲章推進協議会の発展的解散の方針を説明するとともに、令和8年度末をもって解散とする意向を伝え、全地区から同意をいただいております。

次に、市民憲章への影響と活動の継承等についてであります。

地区協議会会長等との意見交換会において、市民憲章の理念は存続することを伝えております。

市民憲章は市民の誇りやアイデンティティーを象徴するものであり、心のよりどころとして、これまで同様、各地区での行事や市連合婦人会の総会など、様々な機会に

唱和されるものと受け止めております。

また、これまで地区協議会が担ってきた地域でのクリーンアップ活動や花いっぱい運動、地区文化祭やスポーツ交流会等の事業については、町内会や振興会といった既存の組織が引き継ぐ形や、新たな連携組織を立ち上げて維持していく形などが想定されますが、いずれにしましても、地域の実情に合わせた組織の下で進められるようサポートしてまいります。

今後の活動への支援としては、全地区の協議会会長等から、事業を推進するための補助金をこれまでどおり措置してもらいたい旨の要望が出されておりますので、類似事業の一本化を含め、まちづくりに資する活動への補助金が、より活用しやすい形となるように検討してまいります。

また、コミュニティセンターを中心として、町内会等が主体となって実施する様々な地域活動への支援体制を強化してまいります。

次に、生命（いのち）の安全教育についてであります。

まず、本市での生命の安全教育の実施状況と課題についてであります。

生命の安全教育は、人権教育の根幹をなすものであり、全ての小・中学校で年間指導計画に基づき、保健体育や道徳、特別活動など、教育活動全体を通じて実施しております。

小学校では、自分と他者の大切さを理解し、適切に行動できる力の育成を中心として、低・中学年では、水泳の学習等を通してプライベートゾーンの概念を身につけたり、自分の体を見られることで嫌な気持ちになる場面について考えたりすることにより、自分と相手の体を大切にする態度を育てております。

また、高学年では、保健の授業のほか、特別活動等において、心にも体にも境界線があることを理解するとともに、境界線が守られないときに取るべき行動や、身近な大人や各種相談窓口へＳＯＳを出すための具体的な手順を学んでおります。

中学校では、対等で尊重し合える人間関係を築く力と、法や社会の仕組みを理解して自分を守る力の育成を重視し、人権教育との関連も図りながら生命の安全教育を推進しております。

主に保健体育や道徳、社会科、特別活動において、異性への理解や相手の意志を尊重することの重要性、さらには性的な関係や人間関係における同意の概念について正

しい知識を学び、性暴力の加害者にも被害者にもならないためのリテラシーを身につける学習を行うとともに、SNSを通じたトラブルなど、ネット社会特有のリスクに対する理解を深める学習も実施しております。

実施上の課題としては、全ての小・中学校で年間指導計画に基づき実施しているものの、生命の安全教育の趣旨や指導内容、進め方が全教員に十分浸透しているとはいえないことが挙げられます。

また、議員御指摘のとおり、インターネットやSNS利用の低年齢化による情報モラルの低下が懸念される中、小学校低学年から中学校まで段階的に学ぶためのカリキュラムや教材の整備も、必ずしも十分とは言えない状況にあります。

さらに、保護者との連携において不安や迷いを抱いている教員もいることから、指導方法に関する実践事例の紹介や、保護者理解の促進に向けた情報提供等が必要であると捉えております。

次に、外部講師とのネットワークや保護者の理解促進に向けた仕組みづくり、並びに教員研修についてであります。

生命の安全教育を推進する上で、外部講師による専門的な知識や社会の最新動向を取り入れた学習は、児童・生徒の学ぶ意欲を高め、教育効果の向上が期待できることから、本市においても積極的に進めております。

具体的には、県教育委員会に配置されているスクールカウンセラーや市の子育て健康課の保健師による「SOSの出し方講座」をはじめ、警察署員による「情報モラル教室」、さらには産婦人科医による「性と命を考える性教育講座」等を開催し、専門的な見地からの支援をいただいております。

今後は、学校が活用しやすいよう、講師のデータベース化を進めるとともに、オンライン講座の導入についても検討してまいります。

保護者理解の促進については、学校と家庭が一体となって生命の安全教育を推進していけるよう、情報の提供や、教員と保護者が一緒に学ぶ機会の設定等が重要であると捉えております。学校だよりや学級通信等を通しての情報発信や、学校での学びが家庭に広がるような啓発資料の提供とともに、PTAでの授業提示や、外部講師を招いての講話の実施など、生命の安全教育を推進する取組をサポートしてまいります。

教員の研修については、専門的な知識の習得と指導スキルの向上を図るため、主に

県が主催する研修講座等を活用しております。

教育委員会としても、校内研修が一層深まるよう、文部科学省が公開している教員研修用動画や手引の積極的な活用を呼びかけるとともに、授業実践資料や外部講師に関する情報の提供に努めてまいります。

生命の安全教育は、子どもたちが生涯にわたって自分自身を大切にしながら他者と共生していくための「生きる力」の基盤となるものであります。

子どもたちが、自分自身の命と尊厳を守る主体者として成長できるよう、生命の安全教育の充実に努めてまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通） 再質問ありませんか。進藤議員

○5番（進藤優子議員） 答弁ありがとうございました。少し質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、ふるさと住民登録制度の推進についてですけれども、先ほど市長の答弁にもございましたように、国が制度の創設を検討している段階から導入を想定して、本市独自の取組を研究し準備を進めていただいているということでもございました。ふるさと住民登録制度に参画する自治体にとっては、先行者利益とでもいいますか、そういったものを得るためにも、それまでにどれだけの準備ができるかがポイントになるものと思われます。多くの自治体でこれに参画して推進していくとなったときに、やはり選ばれる自治体というか、そういったことが必要になってくるのかなというふうに思っております。制度上、こちらに来ていただいて、空き家であったりとか様々な部分と連携しながらというか、市役所全体としてという形で進めていくことが必要なのかなというふうにも思っております。農業的なボランティアであったりとか、様々な課にまたがる部分が多く出てくるのかなということを思いますけれども、現在検討中ということでありましたが、これは横串を入れたというか、庁舎全体という形で進めておられるものなのか、今の検討状況についてもう少し詳しくお聞かせいただけたらと思います。

いずれ先ほど市長からもございましたが、モデル地域として、もう先行事例として始まっているところも何か所かあるわけです。そうした中で、全国一斉に始まるということに向けて、それに先駆けて各自治体でも、もう今から早め早めの手を打ってい

るところというのはあります。先ほどシティプロモーションの話もございましたけれども、東京近郊にいらっしゃる方だけが対象のものではございませんので、全国に発信できるような何かが必要なのかなというふうにも思っております。そうした中で、関係人口の増加を目指すということで、これ三重県紀北町なんですけれども、世界遺産の熊野古道で有名なところなんです。こうした国の制度が始まる前に関係人口を増やす試みの一環として、ここは町ですけれども、町の公式LINEのトップメニューに「町外の方」というボタンを設けたという町があります。これを見ていただきたいということで、町を訪れる人たちの目にも触れるようにということで、チラシを道の駅などに置いたりということで様々な取組、展開を始めたということでもあります。ふるさと住民登録制度が本格的に始まるのを前にして、町外の人と積極的につながることを目指すというものですけれども、東京一極集中を是正するという部分が大きなものではあると思うんですけれども、こうして全国に発信すると、そこで目に留まるような仕組みというのが、やはり必要ではないかなと思いますけれども、そこら辺の考え方についてもう一度お聞かせいただけたらと思います。

市民憲章推進協議会の解散についてですけれども、これについては報告をいただいて、解散理由としても様々お聞きしたところであります。成り手不足というのは、まずこの推進協議会に限らず、地域にあっても町内会長さんの成り手がなかなかいないのだというふうなこともございますけれども、組織を統合させて、その中に位置づけていけるのかどうなのかという部分もあろうかと思っておりますけれども、既存の今まであったものがなくなることによって、それをそのまま引き継いでいくということができていけばいいんですけれども、往々にしてそれは縮小されていくというふうな形があるのかなというふうにも思っております。

役員が重複しているとか、成り手がいないとかということは様々あると思います。でも、その中には重複しないでそれを頑張っておられるような方々もいらっしゃるのではないかなということも思います。この協議会がまず皆様の御理解を得たというような形でお話もございましたけれども、これは恐らくはその協議会の方々が成り手がいないから、もう何とかしてもらいたいといったものではないのではないかなということだと思います。こうやってまず様々なものを統合して、うまく機能するような形で動いていければ、それは理想的なのかもしれないですけれども、現状としては難しい

のかなということを私は思います。

そうした中であって、これがなくなることによって、九つの町内がまずという形になるかと思いますが、この推進協議会がなくなることによって困るような町内会であったりとか、困るような地域はないのか、そこら辺についてもう一度お聞かせいただけたらと思います。

生命の安全教育についてですけれども、様々な方策を進めていただいて、男鹿市の中でも学習は発達段階に応じてしていただいているということでございました。この生命の安全教育、全国での普及が始まってから3年になります。性犯罪、性暴力のための教育を実施しているというところは、全国的に45パーセント、先ほど教育長のほうからもございましたが、文科省の資料にもね、使いながらというお話がございましたけれども、この文科省の生命の安全教育の教材を使っているのは、学校全体の僅か15パーセントにとどまっているという現状がございます。この教材を使っていたことが全てということでは、もちろんないのだと思いますが、学校教育の中でこの生命の安全教育にける時間というのも、そんなに多く取れるものではないのだろうなということも分かっておりますけれども、一方で教えられる内容というのは、その発達段階に応じてということが先ほどございました。ただ、教える内容については、学習指導要領の中に歯止め要綱というか、歯止め制定というか、それがあって、まず教えられる部分、教えられない部分というのが、やはり実際存在しているというのが現実だと思います。そうした中であって、先ほど全国的な人工妊娠中絶の件数を申し上げましたが、秋田県においてもこの年554件の人工妊娠中絶がございました。その中で10代、13歳から19歳まで25人ですか、そして20代前半を含めると135人というような統計もございます。全てが性犯罪に関わるものではないにしろ、現実的にそうしたことがある中で、やっぱり教育というものが非常に大事なのかなということも思っております。何かあったときにここに相談するんだよと、相談できるんだよというところがあるかないとでは、その後の人生に関わっていく大きな部分になっていくのかなということも思います。こうした性教育であったりとか、これ23年11月ですか、南中学校で行われた性教育講座というのも見させていただきましたが、こういったものは全部の学校でやっていると考えていいのか。それとも、校長の判断で開催をしているものなのか。これを受ける人、受けない人がい

るというのが仁義的にどうなのかなということも思いますので、全て同じっていうことではなかったにしても、こうした外部講師の方に来ていただいて話を聞く機会というのは、なかなかあるものではないと思います。こうした機会をなるべく設けていただいたりとか、その歯止め規定もある中で、様々検討をされた中での今の学習状況にはなっていると思いますけれども、先ほどいろいろな質問に対してのお答えをいただいたわけですが、そこら辺についてもう一度お伺いできたらと思います。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

ふるさと住民登録制度についてでありますけれども、当然全国の自治体がこの制度でふるさと住民の獲得に向けて様々な取組をやっていくんだらうというふうに思っております。

そうした中で、こういった取組をすれば全国の方々に男鹿の魅力が刺さっていくかというところがポイントになろうかというふうには思っておりますけれども、まずは本市独自の強みを生かしたPRが必要であらうというふうに思っております。そのためには、ナマハゲとか、あるいは海釣り等々、うちほうの特徴を生かしたものをうまく発信できればなというふうに思っております。

そうしたことを踏まえて、今年度からシティプロモーションに本格的に取り組むこととしておりますけれども、そういった情報を発信する中で関係各課と連携しながら取組を進めております。そういったこと一つ一つが、後のこのふるさと住民の獲得につながっていくんだらうというふうに思っておりますけれども、そうした中で、まずは今現在、ナマハゲ伝道師、あるいは首都圏男鹿の会の方々との交流がありますし、本市に進出してきた事業者の方々、今、大企業が男鹿に、これまでなかった動きですけれども、大きな会社、例えば一つの会社で関係するグループ企業を全部入れれば30万人、うちほうの企業はいるというふうなところもありますので、そういった方々をターゲットにといいますか、既にある関係を深めていくというふうな取組を中心に、まずは基盤となるファン層を獲得していきたいというふうに思っております。

シティプロモーションの中では、首都圏の子育て世代を第一のターゲットにしておりますけれども、別にそこはほかの方々を拒むというふうなことではありませんけれ

ども、いろいろな施策展開をする中では、やっぱりそのターゲットを明確にしたほうが、我々の動きも動きやすいだろうというふうに思っておりますので、そこを中心にやることは変わりありませんけれども、うまく全国に情報発信していけるよう、これからしっかりと準備してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 進藤議員から再質問２点ございました。

まず、市民憲章推進協議会についてでございますが、地区の市民憲章推進協議会がなくなるということで困るような地域が出るのではないかと御質問であります。

地区町内会長の皆様との意見交換会の際に、市の市民憲章推進協議会を廃止することとよいと、これは全地区の会長さん等からそういった賛同の声をいただきました。地区協議会につきましては継続したいというのが２地区ございました。現状のとおり継続していきたいと、そういう意向だと捉えております。

この後ですね、地区の協議会につきましては、例えば既存の組織をそのまま使って継続して地域づくりに関する活動を行いたいという地域もございますし、新たな別の連携組織を立ち上げて今までどおり、例えば花いっぱい運動等を続けていきたいと、そういう声もございました。ですから、こういう形で組織としてうまく次の展開へとつなげることができるように、我々のほうでも地域の方々への支援を続けてまいりたいと思います。地域の方々の考え方がやっぱり一番大事になりますので、地域の方々の考えの下で主体的な活動が展開できるように、我々としてもこの後もサポート体制をしっかりと整えながら支援してまいりたいと思います。

それから２点目の生命の安全教育に関する事で、特に性教育についての実施状況がどうかという御質問でございました。

南中、東中、２校で関連する学習、外部講師を招聘しての講話等も含めまして実施しております。

特に、例えば性暴力ですとか性教育に関する事については、議員お話ございましたけども、歯止め規定がございます。これ以上のことは教える必要はないといえますか、そういった歯止め規定がございます。これはどうしてかという、かなりその内容がですね、デリケートな内容を含むということで、例えばこれが小・中学生に理解

ができるのかどうか、社会通年上、果たして教育として扱っていいのかどうかということもございます。ですから、当然慎重さは必要になりますけども、ただ、校長の判断で行うということにはなっておりますけども、教育委員会としてもいろいろ情報提供したりサポートしてまいりますけども、要は寝た子の起こし方だと思います。寝た子をいかに上手に起こすかということ、その進め方も大事になりますので、ここはしっかり保護者と連携を取りながら、適切にこういった性教育、あるいは性暴力の抑止に関する学習を進めることができるように、いろいろ情報提供しながら、あるいは教育委員会としても学校をサポートしながら、この後も進めてまいります。

○議長（三浦利通） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） ふるさと住民登録制度について、一言補足したいと思います。

先ほど杉本部長からお答えしたとおりでございますけれども、議員からは、より広く全国に向けてアピールといいますか、PRといいますか、していくべきでないかというふうなことで、市のホームページにね、要するに市外の皆様へと、全国の皆様へというような、そういったことを作った市町村もあるよというふうな例示を教えてくださいましたが、この制度これから始まるんでね、最初が肝心だと思いますので一言お話をさせてもらいたいんですけども、この制度の意義というのは、いろいろあるんでしょうけども、住民票はないけども、男鹿に愛着を持っている方、地域との関係ですね、愛着を持っている地域との関係を公的に示せるというところだと思うんですよね。ですから、関係人口というのは、これまでも名前はつけてはいなかったけれども、住民票はないと。また、観光で来るそうした交流人口ではないと。これもう少し、男鹿とやり取りもあるんだよという方が、まあまあ宙ぶらりんになっていたものをね、しっかりとこういう名称でもって、しかもこれを公的にね、示せるというところがやっぱり意義あるところだと思うんですよね。ですから、もちろん先ほど市長が答弁申し上げましたように、シティプロモーション等で様々な形でね、全国になまはげの里男鹿というものをPRしながら裾野の拡大といいますかね、それをやっていくのはもちろんですけども、今、スタートに当たって大事なものは、これまで様々な形でね、市と交流をいただいている方をですね、まずこの制度でもって登録してもらって、この後も引き続きね、まあまあ要綱上いけば年に3回以上とか何かあってあります

けどもね、関係を深めていって、継続的に男鹿に関わりを持ってもらおうと、そういう形に上げていくといいますかね、ステップアップしていくのがやっぱり大事でないかなと思っています。

本市でもモデル地区に手を挙げましたけども、まあ残念ながら落ちてはしまいましたけども、全国で、都道府県でいけば7道県、それから市町村でいけば21市町村が選ばれていますけども、例えば陸前高田市は震災でもっていろんな方にボランティアに来てもらって、それが継続的にね、その後も続いているというふうなところもあります。そういった方をターゲットにして、ぜひこの制度でもって公的に認めてもらってといいますか、市が認定して、この後もよろしく願いますよという形で進めようとしています。幸いうちの市では、いろんな形で企業の皆さんとも、もちろんナマハゲ伝道師の方もおりますしね、首都圏男鹿の会もあります。そういったつながりが、非常にそのルートがいっぱいございますので、まずその方々をね、しっかりとこの後も男鹿に愛着を持ってですね、市に来ていただいて、様々な場面でね、地域の活動を支えてもらえると、そういったところにまず集中して取り組むのが大事だろうと思っています。

議員もですね、選挙今終わったばかりで最初の議会ですけどもね、まあ選挙に例えるのが適切かどうか分かりませんが、浮動票を狙うよりも、やっぱり固定票をしっかりと固めていくというのが勝利に一番近い形ではないかと思っていますので、我々のこのふるさと住民登録制度もですね、まずはしっかりと固定客といいますか、固定票を固めてですね、その後にプロモーション等で幅を広げていくというふうな段取りでいければというふうに思っていますので、御理解をいただければと思います。

○議長（三浦利通） さらに質問。進藤議員

○5番（進藤優子議員） 今、副市長のほうからもふるさと住民登録制度についてお話がございました。この間6月3日に『数字が示す男鹿のいまと近未来』ということで、藻谷先生の講演がございました。私、残念ながら行けなかったんですけども、講演の様子など資料をいただきまして見させていただきました。その中に、もうヒントがいっぱい詰まっているなということを非常に感じましたので、様々な取組で、まあ人数をどんどん増やしていけばいいというふうな制度でももちろんないとは思いま

す。ただ、今、男鹿に愛着を持っていただけの人を増やしていくという取組が、今後非常にやはり重要な取組になっていくと思いますので、まだ制度上ね、変わるような要素も多分にありますけれども、ぜひとも男鹿の魅力をどんどん発信できるような形で進めていただけたらと思います。

教育長のほうから、市民憲章推進協議会について、現状その2地区はこのまま継続していきたいというようなお話があるということでした。解散については理解をいただいているということでしたので、既存の組織なのか、新たな組織を立ち上げていくのかという部分は、非常にこれからの課題になるのかなということも思いますけれども、新たなものを立ち上げるってなかなか簡単にいくものでもないと思いますので、ぜひともそこら辺のフォローであったりとか、様々なことをしながら、先ほど補助金については継続的というふうなお声があったともお伺いしました。既存のものと一緒にいけると、その補助金自体も縮小していくというようなことも考えられるのかなとも思いますけれども、どうかその活動をされてきた方々が意欲を持って活動できるような状況を今後ともつくっていただけたらというふうに思います。

生命の安全教育についてですけれども、学校で教えられる内容には、やっぱり制度上の枠がというかね、歯止めがあるということで、枠があって、その枠の外にある情報を子どもたちが必要としている場面もあるのではないかなということも思います。今、子どもたちがインターネットを介して日常的に性的なものであったりとか、様々な情報に触れる機会というのは、我々が思っている以上に多いのだと思います。子どもが最初に出会う性の情報というのは、信頼できる大人からの言葉なのか、ネットを介した不正確でゆがんだ情報なのかということは、子どもの人生、その後に価値観であったりとか行動であったりとかに大きな影響を及ぼすものと考えますので、ぜひともいい形で進めていただきたいなと思っておりますので、答弁は要りません。終わります。ありがとうございます。

○議長（三浦利通） 5 番進藤優子議員の質問を終結いたします。

次に、13 番太田穰議員の発言を許します。13 番太田穰議員

【13 番 太田穰議員 登壇】

○13 番（太田穰議員） おはようございます。

傍聴席の皆さん、お忙しいところおいでいただきましてありがとうございます。

先ほど市長のほうから、今朝のワールドカップのお話がありました。終了間際の同点ゴールということで、大変盛り上がった、気持ちのいい月曜日の朝だったと思います。

また、6時頃にはですね、イランとアメリカの和平合意ということで、今後、物価が数か月後に下がるのではないかなということを期待しているところでございます。

本日は、市議会議員2期目として最初の一般質問となります。

私は、この間、市内各地を歩き、多くの市民の皆様から地域の声を聞かせていただきました。そこで聞こえてきた声は、一つの地域だけの声ではありませんでした。船越の声。船川の声。男鹿北部の声。若美、脇本、五里合の声。そして、南磯や加茂青砂まで続く、男鹿全体の声でありました。

多くの方が、こう言いました。「この地域をこれからどうしていくのか」「子どもたちの学校はどうなるのか」「人が集まる場所はどこにつくるのか」「道路や河川、防災は大丈夫なのか」。私は、その声を聞きながら、今、男鹿市に問われているのは、個別の施設をどうするか、個別の道路をどうするか、それだけではないと感じました。問われているのは、これからの男鹿市をどのような形で作り直していくのか、その大きな方向性であります。

船越には教育と子育ての可能性あります。船川には男鹿駅前、オガーレ、市街地を生かしたにぎわいと交流の可能性あります。男鹿北部には観光と防災を両立させる可能性あります。この三つをばらばらに考えるのではなく、男鹿市全体の将来像として、一本の線で結び直すことが必要であります。そこで、大きく3点について質問いたします。

1点目は、男鹿東中学校と男鹿南中学校の統合を見据えた統合校の配置と、男鹿工業高校校舎等の教育的活用についてであります。

男鹿市立小・中学校再編整備計画では、令和10年度をめどに男鹿東中学校と男鹿南中学校の新設統合校を整備し、建築場所を今後検討していくとされています。令和10年度。もう遠い先の話ではありません。僅か2年後のことです。私は、この問題は、これからの男鹿市の教育環境を左右する非常に大きな問題だと受け止めています。

現在の資料によれば、令和8年5月1日現在で、男鹿南中学校の生徒数は82人、

男鹿東中学校の生徒数は２６２人、中学校全体では３４４人であります。さらに、今後の推移を見ると、令和１０年度には男鹿南中学校が６３人、男鹿東中学校が２４２人、合計３０５人。令和１４年度には、両校合わせて２５２人まで減少する見込みとなっています。この数字を見ると、学校再編は避けて通れない課題であります。

しかし、学校再編で一番大切なのは、単に学校を一つにすることではありません。子どもたちにとって、どの場所が安全なのか。どの場所が通いやすいのか。どの場所が学びやすいのか。どの場所がこれからの男鹿市の教育拠点としてふさわしいのか。ここを今から丁寧に考える必要があります。

男鹿工業高校は、令和１１年度に男鹿海洋高校と統合される予定であります。そのため、船越地区では、現在の男鹿工業高校の校舎やサッカー場、ラグビー場、野球場などの既存施設を、今後どのように活用していくのかという声が多く聞かれます。一部には、男鹿海洋高校を船越に持ってくることはできないのかといった声もあります。

しかし、現実的に今後の大きな課題は、現在の男鹿工業高校の校舎や既存施設をどう生かしていくのかということであります。

ここで整理して申し上げます。男鹿工業高校の敷地については、これまで複合交流施設の候補地の一つとしても示されてきました。しかし、６月１１日の議会初日における市長の市政報告では、複合交流施設について男鹿駅周辺広場の市民駐車場を建設地として選定する方向が示されました。そうであるならば、男鹿工業高校の校舎や既存施設については、改めて教育的活用の可能性を中心に検討すべきではないか。

私がここで問いたいのは、複合交流施設の建設場所としての是非ではありません。令和１０年度をめどに予定されている男鹿東中学校と男鹿南中学校の統合を見据えたとき、統合校をどこに置くのか。この教育環境の問題として、男鹿工業高校の校舎や既存施設をどのように捉えるのかということであります。

男鹿工業高校には広い校舎があります。サッカー場があります。ラグビー場があります。野球場もあります。これらの既存施設を統合中学校の教育環境として生かせないか。その視点から丁寧に検討する価値があると私は思います。

国道１０１号からのアクセスもよく、若美、脇本、五里合、船川、南磯や男鹿北部からもつながる交通上の大切な場所であります。

一方、例えば現在の男鹿東中学校を統合校とした場合、スクールバスの乗入れ、国道から県道に入り、さらに踏切を越える動線など、通学上の負担を心配する声があります。特に、男鹿北部地区から男鹿南中学校に通学している生徒にとって、今後の統合校の場所は、通学時間や安全性に直結する問題であります。もちろん、すぐに結論を出すということではありません。しかし、子どもたちの通学負担、安全性、スクールバスの効率、道路事情、敷地の広さ、既存施設の活用、将来のまちづくり。これらを総合的に考えるならば、男鹿工業高校の校舎や既存施設を活用し、統合中学校の候補地の一つとして、客観的に比較検討する価値はあるのではないのでしょうか。

学校施設を別の用途に転用することも選択肢の一つです。しかし、校舎、体育施設、グラウンドなどを備えた施設は、もともと子どもたちが学び、活動するために造られたもの、場所であります。そう考えれば、男鹿工業高校の校舎や既存施設をできる限り教育や子育てに関わる形で生かしていくことは、施設の特性から見ても自然な方向ではないかと考えます。

船越はかつて、教育文化のまちと言われました。その歴史をただ懐かしむだけではなく、これからの子どもたちのために、新しい形で生かしていく。その発想が必要だと考えます。そこで伺います。

一つ目に、令和10年度をめどに予定されている男鹿東中学校と男鹿南中学校の統合について、統合校の配置を今後どのような考え方で検討していくのか伺います。

二つ目に、男鹿工業高校の校舎や既存施設を活用し、統合中学校の候補地の一つとして比較検討する考えはないか伺います。通学時間、スクールバスの運行、道路事情、踏切通過の有無、敷地条件、既存施設の活用、男鹿北部地区から通学する生徒の負担軽減などの観点から、客観的な検討を行うべきではないか伺います。

三つ目に、船越地区を教育、子育て、スポーツ、地域交流を支える拠点として位置づけ、今後の学校再編や男鹿工業高校校舎等の活用、子育て環境の整備とどのように結びつけていくのか、市の見解を伺います。

2点目は、市民が集い、学び、交流する複合交流施設の整備と候補地選定の在り方についてであります。

5月15日の総務委員会協議会、また、5月25日の議会全員協議会において、男鹿市複合交流施設整備基本構想について当局から説明がありました。さらに、先ほど

も述べましたが、6月11日の議会初日における市長の市政報告の中で、複合交流施設の建設場所について男鹿駅周辺広場の市民駐車場を建設地に選定し、今後の基本計画策定に向けて準備を進めたいとの方向性が示されました。

私はこの方向性を、これからの男鹿市のまちづくりにとって非常に大きな一歩として受け止めています。だからこそ、これから問われるのは、決定の理由を市民にどう説明し、施設の中身をどう具体化していくかであります。

男鹿駅前には鉄道駅があります。道の駅オガーレがあります。市役所や市民病院も近くにあります。そして、船川市街地との連動も期待できます。

市長説明でも、市庁舎、病院、鉄道駅、道の駅が近接する中心市街地に位置し、路線バスや二次交通の結節点であることから、子どもから高齢者まで日常的に利用しやすい場所であるとの考えが示されました。また、観光の玄関口として、観光客の回遊性が高まり、まちへの人の流れが生まれ、オガーレや周辺の商店、飲食店を中心に経済効果が期待できるとも示されました。さらに、市有地であるために土地取得費用や手続が不要であり、事業費を抑えやすく、事業期間の見通しが立てやすい点も選定理由として示されております。

私は、こうした考え方は、市民の日常利用と町なかのにぎわいを重ね合わせる視点から大変重要であると考えます。

一方で、建設場所の方向性が示されたからこそ、これから大切になるのは、どのような機能を持たせるのか。誰が日常的に使うのか。子どもたちにとって使いやすいのか。高齢者が安心して立ち寄れるのか。市民の学びや交流につながるのか。そして、まちのにぎわいにどう結びつくのかという点であります。

基本構想では、人口減少、少子化、高齢化が同時に進む中で、市民の学びや交流の機会、子育て支援、地域活力の向上といった複合的な課題に対応するため、複合交流施設の整備を進めることとされています。また、「未来を担う世代を育む、地域の多様な暮らしが重なり合う拠点」という基本コンセプトが示されています。私は、この言葉はとても大切だと思います。目的がある人だけが使う施設ではなく、本を借りる人も、子どもと過ごす人も、勉強する人も、少し休みたい人も、誰かと会いたい人も、自然に立ち寄れる場所。そうした場所を男鹿駅前につくることができれば、市民の暮らしと観光客の流れと町なかのにぎわいを一つにつなげる拠点になり得ると考え

ています。

ただし、ここで大切なのは、場所が示されたことで終わりにしないことであります。なぜ男鹿駅前なのか。どの候補地と比較して、どの点を評価したのか。市民の声をどのように受け止め、今後の基本計画にどう反映していくのか。ここを市民に分かりやすく説明することが、これからの信頼につながります。市民の声を聞くだけで終わらせるのではなく、どう反映したのかを示す。そして、複合交流施設が図書館、子育て支援、交流、学び、居場所づくりを通じて、男鹿市全体の将来にどうつながるのかを、市民に伝えていく必要があります。そこで伺います。

一つ目に、複合交流施設について、市として、図書館機能、子育て支援、多世代交流、市民活動支援、居場所づくりなどをどのように整理し、何を軸とする施設として整備しようとしているのか伺います。

二つ目に、候補地の選定に当たり、市民の利用しやすさ、交通アクセス、駐車場、周辺施設との連携、町なかの回遊性やにぎわいづくり、防災面の課題などをどのような基準で総合評価していくのか伺います。特に、公共交通や市役所、オガーレ、市街地との連動性をどのように評価するのか伺います。

三つ目に、今後の基本計画策定に向けて、市民アンケートやワークショップで出された意見をどのように反映し、候補地や施設機能、事業費、財源、運営体制について市民にどのように説明していくのか伺います。

3点目は、男鹿北部地区における観光振興と防災・道路・生活インフラの整備についてであります。

男鹿北部地区は、海、山、集落、歴史、観光資源を持つ、男鹿市にとって大きな魅力のある地域であります。一方で、道路、河川、防災の面では、住民の不安も大きい地域であります。

まず、男鹿中地区についてであります。

男鹿中地区では、国道101号浜間口バイパスの整備が進められています。この道路は観光道路であり、生活道路であり、また、災害時には命をつなぐ道路でもあります。北部観光を進めるためにも、地域で安心して暮らし続けるためにも、浜間口バイパスの早期完成は地域住民にとって大きな関心ごとであります。

また、滝川河川についても、大雨のたびに浸水を心配する声が聞かれます。特に上

流の杉下付近では、住宅への浸水を心配する声があり、河川のしゅんせつ、堆積土砂の確認、流下能力の点検など、住民の安全を守る対応が求められています。

道路も河川も、地域で暮らし続けるための大切な基盤であります。だからこそ、浜間口バイパスの早期完成と滝川河川の上流部を含めた整備について、市が県とどう連携し、どう強く働きかけていくのかが問われています。

次に、加茂青砂地区についてであります。

加茂青砂地区では、県道沿いの樹木による見通しの悪さや、災害時の孤立への不安が強くあります。春以降、樹木が生い茂ると、道路の見通しが悪くなる。カーブの先が見えにくくなる。大型車、観光客の車、地元車両がすれ違う際に、危険を感じる。こうした声を私は何年も前から聞いてまいりました。

これは、単なる景観の問題ではありません。観光道路としての安全性の問題であり、生活道路としての安心の問題であり、災害時の避難や救助にも関わる道路管理の問題であります。県道であれば、当然県の管理となります。しかし、市民の声を最も近くで聞いているのは市であります。市として県に対し、樹木の伐採や道路環境の改善をどのように働きかけていくのか。ここも重要な課題であります。

さらに、加茂青砂地区では、災害時の孤立を心配する声が非常に強くあります。加茂集落を行き来する道路は限られています。大きな地震や豪雨により、道路、上り坂、下り坂が寸断された場合、地域が孤立するおそれがあります。そうした中で地域からは、ヘリポート、または災害時にヘリが離着陸できる場所の整備を求める声が以前から出されています。特に加茂青砂地区では、電柱の位置を調整してでも、より安全に使えるヘリポートを整備してほしいという切実な声もあります。

この件については、私が一般質問の通告を行った後、担当課長が加茂青砂海岸緑地広場駐車場に関する図面を持参し、災害時のヘリの進入・離脱方向などについて加茂青砂地区へ説明に行ったと伺っています。市としては、大規模災害時には、この広場へのヘリ着陸も想定しているとのことであり、地域への説明がなされたことは一歩前進であると受け止めております。

一方で、災害時に着陸を想定していることと航空法上の安全な離着陸条件を満たしヘリランデブーポイントとして明確に位置づけることは、整理すべき課題があるものと受け止めています。地域の皆さんからすれば、災害時に本当に使えるのか。安全に

離着陸できるのか。道路が寸断されたときに救助や物資輸送につながるのか。ここが一番の不安であります。地域が求めているのは「説明」だけではありません。災害時にどう命を守るのか。道路が寸断されたときにどう救助し、どう物資を届けるのか。その具体的な道筋であります。

能登半島地震を見ても、半島地域では道路が寸断される。集落が孤立する。物資が届かない。救助が遅れる。こうした危険が現実のものとして示されました。

男鹿半島も決して人ごとではありません。だからこそ、加茂青砂地区の孤立対策は一地区だけの問題ではなく、男鹿半島全体の防災課題として捉える必要があります。市として、地域の要望をどう受け止め、県や国、関係機関とどう協議し、実効性のある孤立対策にどうつなげていくのか。ここを明確にする必要があります。そこで伺います。

一つ目に、男鹿中地区の国道101号浜間口バイパスの現在の進捗状況と完成または供用開始の見通しを伺います。併せて、北部観光、生活道路、防災道路としての効果を市としてどのように捉えているのか伺います。

二つ目に、男鹿中地区の滝川河川整備について、現在の整備状況と上流の杉下付近を含む浸水リスクへの対応を伺います。河川のしゅんせつ、堆積土砂の点検、県への要望状況を含め、地域住民の安全確保に向けた具体的な対応を伺います。

三つ目に、加茂青砂地区の県道沿いにおいて、春以降、樹木が生い茂り、カーブ等で見通しが悪く危険な箇所があることについて、市としてどのように把握しているのか伺います。また、観光、生活、防災の道路環境を守る観点から、県に対し、樹木の伐採や道路環境の改善をどのように働きかけていくのか伺います。

四つ目に、加茂青砂地区における災害時の孤立対策について伺います。加茂青砂地区からは、災害時のヘリポート、またはヘリが離着陸できる場所の整備を求める要望が市長宛てに出されておりました。一方、市の調査では、候補地について、航空法上の安全な離着陸条件を満たすことが難しく、ヘリランデブーポイントとして設定できないとの整理がなされていることは承知しております。ただし、市としては、大規模災害時には、加茂青砂海岸緑地広場駐車場へのヘリ着陸も想定しているとの説明もなされております。そこで、市として、この調査結果と大規模災害時の運用の考え方を地域にどのように説明し、住民の不安にどう応えていくのか伺います。

併せて、代替候補地の再調査、加茂漁港を活用した海路による救助、航空自衛隊加茂分屯基地、消防、県、海上保安庁などとの連携を含め、実効性のある孤立対策を今後どのように具体化していくのか伺います。

以上３点について御答弁お願いいたします。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第２点は、複合交流施設の整備と建設地選定についてであります。

複合交流施設の整備につきましては、先般開催した議会全員協議会において、基本構想に基づき、これまでの検討状況を報告するとともに、今後の基本計画策定に向けて様々な御意見をいただいたところであります。

施設の核となる機能については、図書館を施設の中核に位置づけるとともに、市民アンケートやワークショップで強い期待感が示された「屋内こども広場」をはじめ、訪れた人が自然につながる居場所としての「交流・滞在スペース」、施設全体の居心地を高めるための「飲食・休憩に関わる機能」などの導入を想定しております。

各機能の具体的な内容については、今後策定する基本計画の中で詳細を詰めてまいります。検討に当たっては、施設全体の規模感や配置計画、今後の財政状況、市民の皆様からの御意見等を十分勘案し、必要に応じて取捨選択を含めた精査を行ってまいります。

次に、建設地選定の基準と評価方法についてであります。

この施設は、図書館を中心とした市民サービスの向上と、施設を核とした地域の活性化を図るため、より多くの人が集い、学び、交流する拠点として整備するものであり、その立地選定は本市のまちづくり全体に影響を与えるものと認識しております。

このため、施設整備の効果を市内全域に最大限波及させるという視点に立ち、客観的かつ総合的に比較検討を行い、今定例会初日の市政報告で申し上げたとおり、執行部としましては「男鹿駅周辺広場の市民駐車場」を建設地とし、次のステージへ進みたいと考えております。

選定に当たっては、敷地規模や土地の所有者、周辺環境といった条件はもとより、議員が重要視する市民の日常的な利便性、交通アクセスや周辺施設との連携、浸水リ

スク等の防災面など多角的な観点から慎重に検討を重ねてきたところであります。

その結果、当該地は市庁舎や男鹿みなと市民病院、鉄道駅、道の駅が近接する中心市街地に位置しており、路線バスや二次交通の結節点となっていることから、子どもから高齢者まで日常的に利用しやすい場所であると同時に、男鹿観光の玄関口という側面もあることから、観光客の回遊性が高まり、まちへの人の流れが生み出され、オガーレや周辺商店・飲食店を中心に経済効果が期待できるなど、施設整備の効果が最も高まる立地にあると考えられます。

さらには、市有地であるため、土地取得費用や手続が不要なほか、事業期間の見通しが立てやすく、スピード感を持った事業推進が可能なことから、建設地として最もふさわしい場所であると判断したものであります。

次に、市民への情報提供と意見の反映についてであります。

基本構想の策定に当たっては、市民アンケートやワークショップなどを通して、施設に対する期待や必要性のみならず、機能や利便性への要望、あるいは整備に対する慎重な御意見など市民の皆様の多様な声をいただき、これらを整理・分類の上、基本構想に反映したところであります。

特に整備に当たって大切にする「関係の芽をつくる」「分けるのではなく重ねる」「目的がなくても居られる」という三つの要素は、まさに市民の皆様からいただいた「世代間・地域間交流への期待」「同じ空間での多様な使い方へのニーズ」「日常と非日常の重なり合う場を求める声」などを踏まえて設定したものであります。

今後の基本計画策定におきましても、引き続きアンケートやワークショップ等を通じて幅広く意見を伺い、可能な限り計画に反映していくほか、説明会やパブリックコメント等を適宜実施しながら計画の内容や市の考え方を丁寧に説明することで、開かれたプロセスを徹底してまいります。

御質問の第3点は、男鹿北部地区における観光振興と防災・道路・生活インフラの整備について、まず、国道101号浜間口バイパス事業についてであります。

大型車のすれ違い等に支障を来している男鹿中浜間口地内の道路の線形改良や幅員の確保を図るため、県では平成27年度から浜間口バイパス事業に着手し、総事業費27億円余りをかけ令和12年度の供用開始を目指して工事を進めております。

現在の進捗状況ですが、総延長2.8キロメートルのうち、用地取得済みの2.4

キロメートルで工事用道路や橋梁などの重要構造物、掘削や盛土などの道路土工を順次進めてきており、令和7年度末までの事業費ベースの進捗率は約65パーセントとなっております。

今年度は、牧野交差点と浜間口から町田に抜ける市道の間の区間約600メートルと、浜間口集落の山側を通る区間約800メートルについて、道路土工と下層路盤の工事が予定されております。

今年度の工事により、用地取得済み区間の道路土工が完了し、今後は下層路盤などの舗装工事を順次進めていくこととなっております。

また、地権者との交渉が難航し土地収用法の手続を実施している五里合側の用地については、今月、収用委員会の裁決が予定されております。この裁決により用地取得にめどがつかますので、令和12年度の供用開始に向けて大きく前進するものと考えております。

このバイパス整備により、観光面では、世界遺産の白神山地や大館能代空港など県北方面の主要な観光拠点と、真山エリアや男鹿温泉郷、入道崎、男鹿水族館GAOといった男鹿観光の中核をなす本市北部地域とのアクセスが格段に改善され、広域周遊観光の底上げが大きく見込まれます。また、浜間口工区には、道路利用者が休憩できる展望エリアが設置されると伺っており、入道崎からはるか白神山地を望む緩やかな海岸線を一望できる新たな絶景スポットとして、魅力向上につながるものと期待しております。また、沿線住民の方にとっては、大型トラックなどの通過交通を排除することで、生活の安全性の向上が図られるものと考えております。

路線全体を見ても、半島防災の観点から第2次緊急輸送道路としての機能強化が図られるほか、今後、本格化する秋田県沿岸北部エリアにおける洋上風力発電事業や宮沢・釜谷浜・能代にかけての陸上風力発電のリプレイス事業などにおいて、建設や資機材の運搬等の物流機能を担う道路としての役割も期待されます。このため、関係自治体で組織している整備促進期成同盟会をはじめ、秋田国道協議会などを通じて、引き続き、工事の着実な推進について、国・県へ要望してまいります。

次に、滝川河川の整備状況と維持管理についてであります。

滝川河川流域の男鹿中地区は、かつて大雨や台風のたびに浸水被害を受けていたため、事業費約35億円をかけて河道の拡幅や線形改良などの河川改修事業を実施し、

令和元年度に完成しております。これにより、繰り返し被害を受けていた杉下地区では、その後、河川の決壊や氾濫などは発生しておらず、河川改修事業の効果が現われているものと考えております。

また、河川の維持管理につきまして、県では、市からの要望を受け、下流側から順次しゅんせつを実施し、現在は山田地区の町田頭首工の下流側400メートル付近まで終了しており、今年度も町田頭首工までの実施を要望しているところであります。

近年、豪雨災害が頻発する傾向にありますので、例年5月に行っている県市合同の道路・河川パトロールにおいても、直接現場を点検・確認し情報を共有しているところであり、地域からの要望も踏まえ、引き続き、河川の洲ざらいなど堆積土砂の撤去を継続的に実施し、流下能力の向上を図るよう求めてまいります。

次に、加茂青砂地区の県道沿いの樹木対策についてであります。

県道男鹿半島線の門前から戸賀にかけての区間では、議員御指摘のとおり、支障木によってカーブ等で見通しが悪くなっており、今年の県市合同パトロールの際にも、現地において樹木の伐採や道路環境の改善を直接要望しております。

男鹿水族館G A Oにホッキョクグマの「モモ太」が誕生し、4月のお披露目以降、県内外から多くの観光客が訪れていることもあり、加茂青砂地区の住民や観光関係者から早期の環境整備を求める声があったことから、先日も建設課と観光課で現地を再度確認し、優先順位を示した上で、改めて県に強く要請したところであります。

県としても状況は十分認識しており、限られた予算の中で安全に支障のある箇所について、樹木等の伐採を速やかに実施する旨の回答をいただいております。

今後も地域住民の安全確保と、観光客にとって快適な道路環境の実現に向けて、県と一体となって取り組んでまいります。

次に、加茂青砂地区における災害時の孤立対策についてであります。

加茂青砂地区は、大規模災害により道路が寸断された場合、孤立する可能性が大きいことから、昨年10月の戸賀地区市政懇談会において、また今年2月には加茂青砂部落会からも、地区内にヘリコプターの離着陸場を設置していただきたい旨の要望が出されております。

これを受け、市では直ちに現地を確認し、県等の関係機関と協議しましたが、同地区には緑地広場駐車場を含め、航空法で定める進入方向や進入角度、勾配等の基準を

満たす場所がなく、離着陸時の安全が確保できないことから、防災ヘリやドクターヘリの離着陸場としての指定が困難であるとの回答があり、その旨を現地で図面を用いて地区会長へ詳細に説明しております。

しかしながら、市としましては、ほかに手立てがないか模索する中で、昨年、国や県と合同で行った大規模訓練の際に、防災ヘリのパイロットから実際に現地を確認してもらい、関係機関とさらに協議を重ねた結果、機種によってはヘリコプターの離着陸が可能な「非常緊急離着陸可能候補地」として、県から加茂青砂地区の緑地広場駐車場を含め市内16か所を選定いただいたところであります。

これは、昨今の大規模災害の発生を踏まえ、人命救助を最優先に考えた場合、指定箇所以外への緊急的な離着陸も想定されることから、そうした極めて切迫した事態に特別に対応するための備えとして、本県で初めて導入されたものであります。

孤立可能性集落の住民を救出する手だてが示されましたので、今後は、現地での検証等を行いながら、その実効性の確保を図ってまいります。

加茂青砂地区から今回のような要望が繰り返し寄せられる背景には、特有の地形に対する住民の大きな不安があるものと受け止めております。このため、今年度から、大規模災害時に孤立するおそれのある12地区を対象に、自主防災組織や自治会等が中心となり、避難所までの最適な経路や誘導、要配慮者への支援等を具体的に定めた「地区防災計画」の策定を、年次計画で進めてまいりたいと考えております。

加茂青砂地区については、来年度の策定に向け、今後、地域の皆様と丁寧に意見交換を行い、地域に寄り添った防災対策を推進するとともに、先ほど申し上げました非常緊急離着陸可能候補地を含め、より実効性の高い地区防災計画を策定し、地区住民の不安解消に努めてまいります。

男鹿東中学校・男鹿南中学校の統合を見据えた統合校の配置と男鹿工業高校校舎等の活用に関する御質問は、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（三浦利通） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 太田議員の御質問にお答えします。

御質問は、男鹿東中学校と男鹿南中学校の統合と男鹿工業高校校舎等の活用につい

てであります。

令和２年１２月に策定した男鹿市立小・中学校再編整備計画では、男鹿東中学校と男鹿南中学校との統合を「令和１０年度をめどに」としてありますが、統合に至る今後のスケジュールとしては、望ましい教育環境の観点から、男鹿南中学校生徒数の今後の推移と、男鹿東中学校校舎の老朽化の進行状況等を基に統合時期を検討してまいります。

まず、今後の男鹿南中学校の生徒数は、令和１２年度までは１学年２０人程度が維持されるものの、令和１３年度には、一つの学年が１５人となる見込みであります。このことから、男鹿南中学校での集団としての学びや多様な人間関係の構築、活力ある教育活動の維持を考えますと、令和１３年度が統合の判断時期になると想定しております。

併せて、男鹿東中学校校舎の老朽化の進行状況も踏まえ、新築とするか、既存の中学校校舎の改修または改築とするか、あるいはそれ以外の選択肢も見据えながら、適切な統合時期と設置場所を判断し、統合に向けた準備を進めてまいります。

次に、統合校の設置場所に係る検討項目として、安全面に関しては、自然災害に対して安全な場所であることや防犯上危険な箇所が少ないこと、通学路や周辺道路を含め、交通安全が確保できることなどが挙げられます。

また、教育環境としては、学習活動が進めやすい静かで落ち着いた環境であることに加え、校舎、体育館、運動場などを適切に配置する上で十分な敷地面積が確保できることなどが挙げられます。

さらに、統合校の通学区域は市内全域となることから、スクールバスで通学する生徒にとっての通学時間の負担ができるだけ公平になることや、そのためのスクールバス運行の動線も検討項目になります。

いずれにしても、統合校の設置場所や統合年度、生徒の通学方法等に関する教育委員会の案を提示し、両校の保護者及び統合校に進学する小学生の保護者、並びに地域の皆様への説明会を開催し、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、統合中学校の候補地として男鹿工業高校の校舎等を検討する考えについてであります。

県教育庁では、男鹿工業高校と男鹿海洋高校を令和１１年４月に統合し、現在の男

鹿海洋高校の校舎を改修して統合校を開校する予定としております。

男鹿工業高校の敷地は、国道１０１号線沿いにあり、船越地区はもとより、市全体の将来を考えた場合、非常に魅力的な土地であります。

同校の校舎は建設されてから４５年が経過し、活用にあたっては老朽箇所の改修が必要になることや、中学校では活用が見込めない専門学科の実習棟もありますが、議員御指摘のように、同校には二つの体育館、野球場、ラグビー場など、引き続き、活用可能な施設がそろっております。

また、統合後は、スクールバスの運行台数が増えることになりますが、スクールバスが安全に敷地内に乗り入れできる広いスペースがあることや、男鹿南中学校区と男鹿東中学校区のどの地区からも１時間以内での通学が見込まれ、スクールバスでの通学時間をおおむね１時間以内とする国の考え方の範囲内にも収まる場所であります。

これらのことから、統合中学校設置場所の候補地の一つとして、検討する価値は十分にあると認識しております。

統合後の男鹿工業高校の施設や敷地の活用については、地元の方々や議員の皆様の意見も伺いながら、統合中学校の設置場所を含めて公共的な利活用を念頭に、庁内で様々な観点から検討を進め、本市の意向を県に提案・協議してまいりたいと考えております。

次に、船越地区のまちづくりについてであります。

令和６年３月に改訂した「都市計画マスタープラン」では、地域別構想として市内９地域ごとにまちづくり将来像を示しております。その中で、船越地区の土地利用の方針としては、「本市の玄関口で中心拠点に位置づけた上で、居住環境の整備や国道沿道での商業機能の充実、子育てや教育環境の向上を図りながら、子育てしやすいまちづくりを進め、本市の人口流出に歯止めをかける土地利用を推進する」としております。

これまで船越地区においては、船越小学校校舎と運動場の大規模改修や、船越こども園の整備、さらには旧船越保育園を子育て支援センターとして改修するなど、教育・保育環境の向上を図りながら子育てしやすいまちづくりに努めてきております。

今後も、学校と地域が一体となったコミュニティ・スクールの一層の充実を図るとともに、東湖八坂神社祭の統人行事をはじめとした伝統文化の保存・伝承、さらに

は、教育・文化施設を活用した地域交流やスポーツの振興についても、地域の方々の主体的な取組をサポートしてまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通） 太田議員、再質問ありますよね。

○13番（太田穰議員） 短くいきます。簡単にいきます。

○議長（三浦利通） 再質問。太田議員

○13番（太田穰議員） 明確な答弁どうもありがとうございました。

まず、男鹿工業高校についてですが、そういった教育環境に使えるということを前向きに検討しているということで、非常にいいことかなと思います。令和10年度の学校統合計画もありますので、早めに県のほうに動いて、ある程度庁内のほうでもんで、そういった方向を出していただければいいなと思います。

旧男鹿高校が海洋高校に統合したときに、今現在は県の埋蔵文化収蔵庫になっているわけなんですけど、そういったものに今度、男鹿工業高校も使うことになると、船越地区の空洞化、まあ県の埋蔵文化収蔵庫が悪いというわけじゃないんですけど、やはりそういった何か人流が生まれるような使い方をしてもらいたいなと思いますので、そこあたりはどうか県のほうに速やかに働きかけてもらいたいと思います。

あと、複合交流施設については分かりました。これまでの経緯、男鹿駅前を建設地として考えるということは、いろんな説明の中で分かりましたが、議会全員協議会が終わって市政報告まで2週間あったわけですが、その中で慎重な検討をしたということですが、議員に説明しないで、市政報告の中で説明するというのは、あまりにも少し性急な感じがしたので、その点ひとつ答弁よろしく願いいたしたいと思います。

あと、浜間口バイパスについては分かりました。令和12年度の供用開始ということで、まずそこは、男鹿中の皆さんも来ていると思いますが、今日ここではっきりしたということはよかったなと思ってます。

あと、滝川河川についても、下流のほうから順次進めてくるということで、県のほうに働きかけていただきたいなと思っております。

あと最後、加茂青砂地区について、ヘリポート、なかなか大変だと。でも、有事のときには広場に着陸できるということで、この件について、この1か月の間に衆議院

の福原淳嗣代議士と二度くらい話をする機会がありました。福原代議士は、特に市のほうからこういった要望は出てないと。ただ、今年の3月ですか、国会のほうで決まった災害庁が今度できるということの中で、ぜひ積極的に市のほうから動いてもらえれば動きやすいという話だったので、今後、福原代議士を含め県選出国會議員のほうに、そういった動きをする考えはあるのかということをお願いしたいと思います。

2点についてお願いします。

○議長（三浦利通） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 今議会の初日の冒頭で市長が市政報告でも述べたということで、議会側との事前のといいますか、連絡調整といいますか、内示といいますかね、この件に限らずいろんな市の政策課題を前に進めるに当たって、議員の皆さんと、もちろんこの本会議場、議会開会中が本番になるとは思いますが、それ以外の場面でね、どういう段取りで議会の皆様のほうに市の考えをお伝えしながら、より深まった議論ができるかというのは、私個人的に含めてもね、永遠の課題だと思ってます。

今回に関しては、実は基本構想ができて、この後、基本計画に向かうわけですが、構想が出たんだからいつまでも待たないで、6月に基本計画の予算を計上すべきでないかというふうな話もございました。ただ、中でいろいろと検討したところ、やはり年度末に構想ができて、所管の委員会には報告しましたがね、議員の皆さん方全員に説明はまだでしたので、当然それは6月議会にね、この構想について様々な御意見を伺わなきゃいけない、その前段として全員協議会を開催すべきだろうと。一番駄目なのは、やっぱり予算と場所を一気にもっていくっていうのは、やっぱりそれはちょっと乱暴な進め方だろうということで、当然に基本計画を進めるに当たっては、発注するに当たっては、場所決めはある程度固めておかなきゃいけないというふうなことで、6月議会に市の考えをお示しして、この6月議会でその場所が適当なのかどうかというふうなことをやる議員の皆さんからも御意見もいただいて、そして御納得いただいた形で9月に実施計画の予算を計上すると、こういうプロセスを取るべきだというふうな判断に至ったところでございます。全協のときの説明にも、もしかすればね、ちょっと聞き取りづらかったかもしれませんが、担当部長のほうから、6月議会にぜひ執行部としての考えを、場所をですね、提案して、その上で6月

議会、そして9月議会の予算を可決いただくまでのこの間を、その議論の時間として設けたいというふうな趣旨の発言をしたと思ってますけども、なかなか難しい、それが伝わらないような形になってしまって、そういう点ではこの後、同じような場面がまた出ると思いますので、我々としてもよくよく気をつけながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、いずれそういう形で、執行部としては、男鹿駅前の駐車場ということで、この後、今議会、それから実施計画を計上する9月議会までの間が、議員の皆さんとの検討する時間だというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

福原議員、選挙区でめでたく当選されてから、国会で、それから地元で活躍が非常に今、活発になってございます。市長は、もうしょっちゅうお会いしていますので、今回の加茂青砂地区のへりの離発着場につきましても、私はそれは直接聞いてございませんけども、地元の方々の話によりますと、福原代議士が前々回の選挙のときにね、そこはしっかり私が責任を持って頑張るというふうな力強い発言もあったやに聞いていますので、それを盾にするわけではございませんけれども、きっと男鹿のことを一番に考えていただいている福原先生でございますので、この後も市長はじめ我々のほうからですね、今の状況と、それからしっかりと計画のほうに、もしくは実際に災害があった際に使える形で運用できるようにですね、この後も応援をしていただくようにお伝えしたいというふうに思っております。

○議長（三浦利通） 13番太田議員、さらに質問。

○13番（太田穰議員） 質問といいますが、よく分かりました。福原さんについての話ですね、非常に本人もやる気でありましたので、何とかそちらのほう進めていただけたらと思います。何が言いたいかというと、船越、船川、北部と考えたときに、やはり男鹿市でお金をあまり使わないで、例えば船越では男鹿工業高校の跡地を使ったほうが、より安く済むし、複合交流施設を船川にやるとすれば市有地を使うというのは、その考え方は間違っていない。私もそう思います。福原代議士のほうにお願いするということは、国のほうからもお金を持ってきて、交付金とかも、そして何かを造れる可能性もありますので、そういった形で今後、市政運営のほうを頑張っていたきたい、期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦利通） これで13番太田穰議員の質問を終結いたします。

喫飯のため、1時10分まで休憩いたします。

午後 0時07分 休 憩

---

午後 1時10分 再 開

○議長（三浦利通） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番船木正博議員の発言を許します。15番船木正博議員

【15番 船木正博議員 登壇】

○15番（船木正博議員） 皆さん、こんにちは。

広々とした傍聴席の前で、思い切り質問させていただきますので、よろしく御拝聴のほどお願いいたします。

新星会の船木正博です。まず初めに、市民の皆様より御負託を賜り、議席を預かせていただき、心から感謝を申し上げます。

私は今回の選挙戦を通じ、多くの市民の皆様から、本市は一部では、にぎわいや明るい兆しが見えていますが、全体的には「子どもが減り、地域の活気がなくなった」「地域の先行きが見えない」「この先、男鹿はどうなっていくのか不安だ」という切実な声を数多くお聞きいたしました。人口減少、高齢化、空き家の増加、公共施設の老朽化など、私たちの地域は今、大きな転換期を迎えています。

私は、これからの行政運営において重要なのは、人口減少をとどめるという理想論だけではなく、人口減少を前提に、どう地域を維持していくのかという視点ではないかと考えております。人口減少社会において重要なのは、何を減らすかだけではなく、何を守るのかを明確にすることだと考えており、各地域には積み重ねてきた歴史や人のつながり、暮らしがあります。今後も市民の皆様の声をしっかりと受け止めながら、地域をどう次の世代へつないでいくのかという視点を持って議論を重ねていきたいと考えております。

そこで、第1問目ですが、人口減少時代における地域維持と行政運営について、数点にわたり質問いたします。

人口減少問題は、男鹿市に限らず全国的な最重要課題であります。したがって、繰り返しの部分もあると思いますが、今回は将来的な取組についての質問が主でありま

す。

一つとして、人口減少時代における市政運営についてであります。

本市において人口減少が進行する中、今後の行政運営について、どのような基本認識を持っているのか。また、人口減少社会において、行政サービス、地域コミュニティ、公共施設、地域経済をどのように維持していく考えなのか。

二つ、学校統合後の地域維持について。

学校は単なる教育施設ではなく、地域コミュニティの中心的存在でもある。しかし、統合後の地域では、地域活動の縮小や子育て世代の流出、地域活力の低下を不安視する声もあります。

そこで、市として、学校統合後の地域コミュニティ維持について、どのように考えているのか。また、閉校となった校舎や施設について、防災拠点、地域交流施設、民間活用、移住・定住施策等を含め、今後どのような利活用を検討しているのか。

三つ、空き家・空き地対策についてであります。

市内各地域では、管理が困難となった空き家や空き地が増加している。これは単なる個人の問題ではなく、防災・防犯・景観・地域価値にも大きな影響を及ぼす公共的課題であると考えます。そこで、現在の空き家対策の実績と課題について、どのように分析しているのか。また、空き家バンクの実効性向上、解体補助制度、民間事業者との連携、移住・定住施策との連動について、今後どのような強化策を考えているのか。

四つ、公共施設の維持管理について。

人口減少が進む中、公共施設の老朽化は着実に進行し、今後、維持管理費や更新費用が大きな財政負担となることが予想される。そこで、市における公共施設再編の基本方針はどのようなものか。また、統廃合の基準、長寿命化、利用実態、地域バランスをどのように判断していくのか。さらに、市民への説明や合意形成について、どのように進めていく考えなのか。

以上が、人口減少時代における地域維持と行政運営についての質問でした。

次に、質問の第2問目は、老朽化するインフラ対策についてであります。

近年、全国各地で老朽化した水道管の破裂事故や下水道設備の損傷、さらには道路陥没事故などが相次いで発生しています。道路や上下水道といった社会基盤は、市民

生活の根幹であり、地域経済を支える重要な存在です。一たび重大な損傷や事故が発生すれば、市民生活に大きな混乱を招き、人命に関わる事態にもなりかねません。

こうした中、本市においてもインフラ老朽化への対応は待ったなしの課題であると考えており、特に本市は、人口減少や財政制約が進む一方で、高度経済成長期に整備された施設や管路が更新時期を迎え、今後、維持更新費用はさらに増加していくことが予想されます。水道管の漏水や道路陥没などは、事故が起きてから対応する「事後保全」ではなく、事前に異常を発見し対応する「予防保全」が極めて重要であるが、しかし、現実には自治体によっては人員不足や財源不足により、点検や更新が十分に進んでいないという課題も指摘されています。インフラ更新には莫大な費用が必要となるが、しかし、事故が起きてからの復旧費や損害は、結果としてさらに大きな負担となります。将来世代へ安全な社会基盤を引き継ぐためにも、計画的な更新投資が必要であると考えます。

さらに、市民との情報共有も重要であると考えており、既に男鹿市公式ラインで道路の異常など通報できる仕組みがあるが、危険箇所の情報公開など市民協働型の維持管理も今後必要になるのではないのでしょうか。

インフラは、普段は当たり前存在しているため、その重要性を意識する機会は多くないが、一度事故が起きれば、市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼします。だからこそ「壊れてから直す」のではなく、「壊れる前に守る」という視点への転換が求められています。本市においても、将来にわたり安全・安心な暮らしを守るため、計画的かつ持続可能なインフラ維持管理を強く求め、質問をいたします。

一つ、上下水道管、橋梁、道路インフラの現状について。

本市における上下水道の管路、橋梁、道路などの老朽化の現状を、どのように把握しているのか。また、耐用年数を超えている施設や、更新が必要と判断されている箇所はどの程度あるのか。

二つ、点検体制と安全管理について。

現在、インフラ施設の点検を、どのような体制で行っているのか。また、漏水調査や空洞調査、A I やデジタル技術を活用した維持管理など、予防保全型の取組はどの程度進められているのか。

三つ、今後の更新計画と財源確保についてであります。

今後の上下水道の管路、橋梁、道路などのインフラの更新について、どのような長期計画を持っているのか。また、そのための財源確保に関して、国の補助制度や有利な地方債の活用などを、どのように考えているのか。

四つ、市民参加型の安全対策について。

インフラ維持管理において、市民からの通報や情報提供をさらに活用していく考えはあるのか。また、市民の安全意識向上を含め、どのような取組を進めていくのか。

以上、大きく分けて2項目の質問でした。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、人口減少時代における地域維持と行政運営についてであります。

答弁の前に、船木議員からは令和6年6月議会、令和7年6月議会に続いて、このたびの6月議会においても三たび、人口減少下での行政の在り方について御質問をいただいておりますので、私からの答弁も同じような内容になってしまいますことを御容赦願いたいと思います。

まず、市政運営についてであります。先月総務省が公表した令和7年国勢調査の速報値によりますと、本市の人口は2万1,600人で、国立社会保障・人口問題研究所の推計を267人下回る結果となったことについて、強い危機感を持って受け止めております。

私は市長就任以来、人口減少問題を市政の最重要課題と位置づけ、様々な施策・事業を多角的に実施してまいりました。

その中で自然減対策としては、出会いの場の提供や結婚後の新生活のサポートに努めながら、不妊治療や出産への手厚い助成、子育て環境日本一のシンボルとして船越こども園を整備したほか、六つの無償化と五つの補助金・給付金により手厚い支援策を講じるなど、出会い・結婚から子育てまで切れ目のない対策を打ってまいりました。

一方、社会減対策としては、男鹿の魅力や暮らしの情報発信を強化したほか、転入世帯の住宅取得や改修費用を助成するなど、移住に向けた受入環境を整えるととも

に、若者の市内定着・回帰の促進策として、進学・就職で地元を離れた学生等が再び男鹿に戻ってくるきっかけづくりや奨学金の返還助成にも取り組んでまいりました。

その上で、農林水産業の振興や稼ぐ観光の確立、そして多様な職種の企業誘致に取り組み、地域産業を活性化させ、男鹿で生活するための雇用の場の創出に鋭意努めてきたところであります。

その結果、複数の企業進出や新規の宿泊施設が相次いでオープンするなど、本市の将来の発展につながる新たな胎動や変化の兆しが確実に見えてまいりましたが、こうした成果が人口減少の緩和には、まだ結びついていないのが現状であります。

今年度からスタートした新たな総合計画では、こうした状況を踏まえて、目指す姿を「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」としております。

人口減少という困難な現実から目をそらすことなく、市民の皆様と力を合わせ、そのスピードを緩めるため、最大限の対策を講じるとともに、たとえ一定程度減少しても、市民の幸福度を上げていくことを目標に、人口減少「緩和策」と「適応策」をバランスよく推進してまいります。

次に、学校統合後の地域コミュニティの維持についてであります。

学校統合が地域のつながりに変化を及ぼす側面があるとの認識は、私も持っておりますが、地域の活力が低下していく根本的な原因は、学校統合そのものよりも、その背景にある急激な人口減少や少子高齢化といった構造的な問題であり、何よりも将来に対して不安や悲観的な見方が広がり、地域への誇りや自信が失われ、結果として「地域に元気を取り戻そう」という前向きな意欲がそがれることが大きいのではないかと考えております。

そうした中、市では、町内会独自の取組に対する助成や地域振興基金を活用した支援、集会施設の改修助成等により、地区振興会や町内会活動を下支えしているほか、各コミュニティセンターへ集落支援員を配置し、地域コミュニティの維持や活性化を懸命にサポートしているところであります。

また、学校統合に伴い学区が広がっても、地域との連携を深める「コミュニティ・スクール」の活動を強化し、学校と地域が一体となって子どもの成長を育む環境づくりに努めております。

今後は、これまでの支援策に加え、新たにスタートする「ふるさと住民登録制度」

を通じて、関係人口の創出に努め、地域づくりを支える人材の育成と住民主体の活動との融合により、人口減少に伴う地域コミュニティへの影響を最小限にとどめるよう努力してまいります。

また、廃校舎の利活用につきましては、令和３年に策定した基本方針に基づき、これまでバック御飯工場やデータセンター、北浦コミュニティセンターとしての活用など、地域活性化に少なからず成果を上げてまいりました。

今後も、民間への譲渡を基本に、施設の老朽度合いや地域ニーズを精査し、経済効果はもとより、地域振興に資する最も有効な活用方法を検討してまいります。

次に、空き家・空き地対策についてであります。

市では、令和７年３月に策定した「第２期男鹿市空家等対策計画」に基づき、除却を含めた適正管理と空き家バンクを通じた利活用を両輪に、空き家の発生段階に応じた取組を進めてきております。

具体的には、空き家バンクへの登録促進に向け、所有者へのダイレクトメールをはじめ、固定資産税納税通知書へのチラシの同封や市ホームページ等での情報発信を積極的に行ってまいりました。

また、昨年度からは、空き家やまちづくり事業を展開するＮＰＯ法人あき活ラボと業務委託契約を結び、相談窓口の設置や専用Ｗｅｂサイトの構築、セミナーの開催等を行っているほか、地域事情に精通する郵便局からの協力を得て、利活用可能な空き家の掘り起こしにも取り組んでおります。

さらに、今年４月、私も出席して市内不動産事業者との意見交換の場を設け、空き家・空き地の利活用を民間サイドから進めてもらうための課題整理を行ったほか、今年度からの新たな取組として、駅から一定範囲の優良物件をピックアップし、こちらから所有者宅に出向いて、個別にバンク登録を促すことで、制度の活性化を図ることとしております。

これまでの取組により、空き家・空き地バンクでは、平成２２年の導入以来、登録数１９６件、このうち売買成約件数が８６件、賃貸成約件数が６件、また、補助制度を活用した除却は累計７１件に達しております。

このように一定の成果は得られておりますが、増加の一途をたどる空き家問題の深刻さを踏まえ、現状の対応で十分とは言えず、もう一段ギアを上げて取り組ま

なければならないと考えております。

今後は、これまでの取組をさらに強化し、「除却」と「利活用」をより加速させるとともに、商工会や観光協会、民間事業者と連携し、空き家を活用した新たな事業に挑戦するプレイヤーの確保・育成を後押しすることで、空き家の解消と地域活性化に努めてまいります。

次に、公共施設の維持管理についてであります。

本市における公共建築物の延べ床面積は、同規模の自治体と比較して2倍近い数値となっており、持続可能な市政運営のためには、公共施設総量の縮減が必須の取組事項であると考えております。

このため、「男鹿市公共施設等総合管理計画」に基づき、予防保全型の維持管理によって施設の長寿命化を図る「のばす」、将来の人口減少を踏まえて総量を削減する「へらす」、維持・更新工事を計画的に分散し平準化する「ならす」の三つの基本方針を掲げ、計画的な管理に努めてまいりました。

今年度は、計画策定から10年目に当たりますので、これまでの取組のフォローアップを行うとともに、最近の建築資材価格の高騰をはじめとする社会情勢の変化を加味しながら、三つの基本方針の効果を最大限引き出すべく、計画の改定作業に着手したところであります。

その中で、施設の統廃合や長寿命化などの判断につきましては、施設の利用頻度や建物の老朽度、類似施設による代替性などを総合的に勘案し、複眼的に検討してまいります。

具体的には、施設種別ごとの個別計画や長寿命化計画に基づき、例えば学校施設の統廃合であれば、距離的・地理的な課題を踏まえ、学校規模の適正化と通学環境のバランスなど、丁寧かつ慎重な検討を重ねて判断することとしております。

また、計画の推進に当たっては、施設ごとに老朽化の度合いや維持管理に必要な費用などの情報を可視化することで、分かりやすく丁寧な説明に努めながら、住民理解の下に進めてまいります。

少子高齢化が加速度的に進行する中、今後の公共施設の在り方につきましては、これまでの「あれもこれも」から「あれかこれか」を基本に据え、市民一人一人の幸福度を損なわないよう、可能な限り配慮しながら、これまでの長寿命化や更新工事の平

準化に加え、利用頻度の低い施設や類似施設の統廃合など、施設の削減に、より重きを置きながら賢く縮小していく、いわゆる「スマートシュリンク」を推進してまいります。

御質問の第2点は、老朽化するインフラ対策について、まず、インフラの現状と点検・安全管理体制についてであります。

市内の公共インフラのうち、上水道施設につきましては、管路延長約452キロメートルのうち、法定耐用年数40年を経過したものは約102キロメートルで、経年化率は23パーセントとなっております。

管路の老朽化については、水道施設台帳により設置年度から経過年数を把握しているほか、管種や地盤状況などによっても劣化の進行度合いが異なることから、AIを活用した劣化度予測データを更新計画に反映しております。

浄水場などの各施設につきましては、職員による日常点検のほか、専門業者による定期点検を実施しており、持続可能な管理体制の構築とコスト削減を図っております。

下水道施設につきましては、管路延長約207キロメートルのうち、法定耐用年数の50年を経過したものは約1.3キロメートルにとどまっておりますが、これが20年後には経年化率が約30パーセントに急増し、管路の計画的な更新が重荷になってくるものと推察されます。

また、圧送管の吐き出し先や管内貯留部など、硫化水素が発生し腐食のおそれ大きい箇所では、耐用年数に至らずとも早期に劣化が進行する場合があります。こうした箇所については5年に1回、それ以外で社会的影響の大きい緊急輸送道路の沿線等の管路については6年に1回の頻度で定期点検を実施しております。

上下水道とも、施設の劣化状況や故障した場合の影響度などを総合的に見極めながら計画的に整備・更新し、予防保全を行っており、新たなデジタル技術も活用しながら施設の適切な維持管理に努めてまいります。

一方、道路施設につきましては、市が管理する道路延長は約807キロメートルで、職員による日常的なパトロールに加え、今年度から道路維持の強化策として開始した民間委託事業においても、月に1回のパトロールを実施しており、点検体制と安全管理の強化が図られております。

橋梁は204橋あり、5年に1回の頻度で点検を実施し、予防保全を行うこととしており、健全度を評価する4段階のうち、早期に措置すべき判定3の橋梁が2橋ありましたが、緊急に措置すべき判定4の橋梁はありませんでした。

次に、今後の更新計画と財源確保についてであります。

上水道施設につきましては、現在「男鹿市水道管路更新計画」に基づき、重要給水施設配水管事業などを活用しながら基幹管路を更新しているほか、さきの能登半島地震を受けて策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、病院や警察署、消防本部など重要施設が集中する船川地区において、上下水道一体での耐震化事業を進めているところであります。

こうした管路の更新や耐震化の実施に当たっては、いずれも国の補助事業や企業債等を十分活用してまいりますが、今後、人口減少に伴う給水量等の減少や工事費等のコスト上昇が予測されることから、施設のダウンサイジングの検討を含めて、今年度見直しを進めている経営戦略で事業量を精査してまいります。

道路舗装につきましては、主要幹線道路を中心に策定した「男鹿市道路舗装修繕計画」に基づき、国の社会資本整備総合交付金や石油貯蔵施設立地対策等交付金などを活用し、舗装の劣化度や路線の地域特性などにより優先順位を定め、計画的に修繕工事を実施しております。

また、令和7年度から、新たに緊急自然災害防止対策事業債を活用するなど財源確保にも工夫を凝らし、安心・安全な道路環境整備に努めております。

橋梁につきましては、点検結果に基づき、路線の重要性や損傷の程度により補修の優先順位を定めた「男鹿市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、国の道路メンテナンス補助金や過疎対策事業債などを活用し、適切な補修・補強工法を検討した上で計画的に修繕工事を行っております。

なお、先ほど申し上げました判定3の橋梁は、船越地区の草根1号橋と堂の前2号橋の2橋となっており、令和9年度までに修繕する予定であります。

また、交通量が多く重要な路線であるなまはげラインの橋梁については、判定3には至らないものの予防保全を進めており、令和6年度から実施しているなまはげ大橋の予防的修繕工事は、今年度完了予定となっております。

次に、市民参加型の安全対策についてであります。

市では、主要路線を中心に日頃から道路パトロールを実施しておりますが、生活道路については、各地区のコミュニティセンターや町内会長、道路利用者、連携協定を締結している郵便局からの連絡、市民からのLINE等による情報提供を受け、点検及び修繕を実施しています。

また、点検により道路の通行止め等が必要な危険箇所を発見した場合は、ホームページやSNS等で市民との情報共有を図っております。

通学路については、各校のPTAや地域の方々からの情報を基に、学校、地域関係者、警察、道路管理者、教育委員会が、毎年、合同点検を実施しております。

また、軽微な市道の維持管理については、市で原材料や機械等を提供し、地域の方々と協力して実施する取組を推進しており、令和7年度は、砕石敷ならしやコンクリート舗装を10団体、市道の清掃活動を10団体、市道の草刈りサポート事業を5団体でそれぞれ実施しております。

引き続き、行政による計画的な維持管理と市民協働型の取組を組み合わせ、より効率的で持続可能な維持管理体制の構築に努めてまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通） 再質問ありませんか。船木正博議員

○15番（船木正博議員） いろいろ御答弁ありがとうございました。

その中で、空き家の問題ですけれども、いろいろ取り組まれている状況、しっかり把握はいたしました。

一つ問題なのが、船越、脇本、船川、特に中心部の空き店舗ですね、空き店舗の増加。ふだんの空き家対策とかはいろいろしっかりやっておりますけれども、空き店舗の問題というのが中心市街地の、やっぱりこれ地域活性化の停滞を招く一番の原因となると思いますので、空き家バンクのほかにも空き店舗ですね、この辺のこれからの維持管理についてはどうですか、市としてはどのような方針を持っているのか、そこら辺をお願いいたします。

あと、インフラ関係ですけれども、何かすごくね、しっかり張り巡らされていること分かりました。ということで、今、男鹿市だけではないんですけれども、このインフラ関係で問題になる場合、やっぱり今一番深刻な問題というのが、土木技術職員のね、この確保というか、技術継承とかそういうふうなことが結構問題化してきますので、

男鹿市の場合その辺は大丈夫なんではないでしょうか。要するに土木技術職員の確保、技術継承ですね、そういうところの問題は男鹿市のほうでないのでしょうか。スムーズにいつてるのでしょうか、その辺のところも教えていただければありがたいと思います。

あと、インフラ維持における市民との情報交換ですけれども、これはすごくね、スマートフォンを利用してやっているということでお聞きいたしまして、これもすごくいいことだと思います。やっぱり市民との情報交換、双方向でやるのが、すごくね、職員だけでは把握できないことも察知できると思いますので、これも大いに進めていってもらいたいと思います。

ということで、先ほどの二点について、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

空き家対策の件ですけれども、まず、先ほど市長答弁申し上げましたとおり、今年度、駅から一定範囲、議員おっしゃるとおり、船越、脇本、男鹿駅、この三つの駅から大体徒歩10分程度、距離にすれば700メートルから800メートルくらいになるかと思いますが、この範囲の空き家に対しては、今度バンク登録を促すため、個別に訪問して直接所有者とやり取りをすることとしております。この点については、我々も一番確率の高いところはどこかといえばですね、やっぱり市街地がある、要は通勤・通学等にも電車を使う方々にとって便利だろうということで、一番確率の高いところとして、この駅周辺の所有者に対して個別にアタックするということとしております。

また、空き店舗の活用についてでありますけれども、これにつきましては、市のほうで上限150万円の補助を出すという補助制度を設けて推進しておりますので、またこういった取組を通して中心市街地の活性化が図られるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） 私からは、技術系職員の数が足りているかどうか、そう

いった観点からの御質問にお答えさせていただきます。

こちら、本市においてもそうですけれども、全国の地方公共団体、また民間も含めて、技術系職員の不足、こちらが全国共通の課題というふうになっております。

市でも職員の採用に当たりましては、まず専門職の中では技術系の職員、こちらの確保を最優先としておりますけれども、実際、現実には応募者が非常に少ない、多くない状況でございます。ほかの民間企業であったり、他の自治体との競合、こちらがあると思っております。このままいきますと、災害対応であったり、施設の維持管理、これを進める上での職員、マンパワーが不足するということも懸念されますので、まず職員の採用については強化して、これまでも頑張っておりますけれども、さらに一層力を入れていく必要があるというふうに考えております。

そのほか、現在の職員、採用後の職員のキャリアアップについても、研修であったり、様々なDXの活用、そうしたものも含めながら、高度なインフラ管理、こちらに対応できるような人材育成を図っておりますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（三浦利通） さらに質問ありませんか。船木正博議員

○15番（船木正博議員） 分かりました。今、両者から詳しい御答弁をいただきまして納得いたしました。

そのほかのことは、ほぼ納得いたしまして、しっかりと御答弁いただきましてありがとうございました。

いずれにしても人口減少問題、同じような質問、何回も繰り返しておりますけれども、最重要課題ですので、その辺のところお許してください。

ということで、人口減少時代の地域維持と行政運営ですね、老朽化するインフラ、これもう市民生活に直結する大切な問題ですので、私も質問いたしましたけれども、行政のほうでもしっかりとそれは把握しておりますので、これからもしっかり取り組んでいただければありがたいと思います。

ということで、答弁内容おおむね理解できましたので、再質問はありません。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦利通） 15番船木正博議員の質問を終結いたします。

次に、2番船木一人議員の発言を許します。2番船木一人議員

【2番 船木一人議員 登壇】

○2番（船木一人議員） 皆さん、こんにちは。本日アンカーを務めます新人で明政会の船木一人です。本日は一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

また、市政に関心を持って見守ってくださっている市民の皆様にも心から感謝申し上げます。

私はこれまでカフェやイベント、そして、自身の事業として男鹿というまちにもう一度日の目を当てたい、そんな思いで動いてきました。そして、今は市民の皆様から議員という立場をいただき、暮らしの中で感じる不安や期待、そして、もっとこうなったらいいのにとという声を市政に届ける役割をいただいたと思っております。本日の質問も、市民の皆様の暮らしが少しでもよくなるにはどうしたらいいのか、男鹿の未来をどう一緒につくってイけるのか、そういう思いで質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問の主題は四つありまして、一つ目は、再エネ事業の本市での在り方について。

まず、本市における再生可能エネルギー事業の在り方について伺います。

男鹿市には、陸上風力をはじめ、今後予定されている洋上風力など、再生可能エネルギーに関わる事業が複数あります。

これまで男鹿市は、再生可能エネルギーを、環境にやさしい取組としてだけではなく、地域活性化、地域経済の循環、エネルギー教育、災害時の備え、そして将来的には家庭や事業者の光熱費負担の軽減にもつながるものとして位置づけてきたと認識しております。

また、事業者側の発信を見ても、洋上風力では、地域や漁業との共存共栄、地域経済の発展、県内雇用、地元企業との連携、蓄電池などの関連産業の育成などが掲げられています。

陸上風力においても、男鹿では地域資本や市民風車という形で、地域に根差した再エネの取組が紹介されてきました。

私は、再生可能エネルギーそのものを否定するものではありません。むしろ、電気代や物価が上がり、市民生活が厳しさを増している今だからこそ、男鹿の自然をうまく使い、市民の暮らしを支え、地域にお金が回り、市民の手元に残るお金を増やす仕組みにしていくべきだと考えています。

しかし、今回、船越地区の風力発電施設で風車のブレード、つまり羽根が折れる事

故が起きました。市は現場付近を立入禁止とし、市民に注意を呼びかけました。県も、県内の風力発電事業者に対し、保守管理と事故発生時の速やかな報告を求める注意喚起を行い、国に対しては緊急点検、安全確保、原因究明、安全基準の見直しを求めています。

また、経済産業省は、事業者に対して事故原因の究明と再発防止策を求め、緊急点検への協力や安全確保を求めています。さらにテレビ報道等では、発電事業者が今回の破損は落雷が原因である可能性が高いと報告したこと、落雷検出装置に複数回の落雷が記録されていたこと、そして、風車の運転停止中に落雷検出装置が作動していない期間があったことも報じられています。これは、市民からすると非常に不安なことです。「風車が止まっていれば安全なのか」「雷が落ちていたかどうかを把握できていなかった期間があったのか」「点検は本当に十分だったのか」「市はどこまで認識しているのか」「事故が起きたとき、市民にはどの情報が、どのタイミングで知らされるのか」こうした疑問に、市として分かりやすく答えていく必要があると思います。そこで伺います。

1、船越地区、野石地区の事故を踏まえ、風力発電設備に異常や事故が発生した場合、事業者から市へ速やかに報告される体制は十分に整っているのか。また、大型・小型を含む市内の風力発電設備について、事業者名、設置場所、稼働点検状況、緊急連絡先等を網羅的にリスト化する必要性について伺います。

2、経済産業省が示した落雷検出装置の作動状況、落雷データの欠損、内部点検等の要請を踏まえつつ、国や県の対応を待たずに、市独自で点検状況の確認や安全確認項目の整理、報告を求める考えはあるのかを伺います。

3、今回の二つの事故において、報告体制、市民への情報提供、近隣住民への説明、安全確保、再発防止策の共有等の観点で、男鹿市再生可能エネルギー事業導入ガイドラインは十分に機能したのか。また、ガイドラインの見直し、安全協定の締結、事故時の報告体制、小型風車を含めた管理ルール、撤去・廃止時の責任の明確化など、より実効性のある仕組みをつくる考えはあるのか伺います。

4、再エネ事業によって税収、雇用、地元企業への波及効果、防災面での活用など、男鹿市にはどのような利益が生まれているのか。期待ではなく実績として伺いたいと思います。また、再エネ事業の利益を市民の電気代負担軽減、公共施設の電気代

削減、地域還元基金、子育て、福祉、地元事業者支援など、市民の暮らしに見える形で還元する考えがあるのか伺います。

5、風力のみならず、小水力、波力、温泉熱、木質バイオマス、蓄電池、バイオマス、地域新電力など、男鹿らしい分散型エネルギーの在り方を検討する考えがあるのかも伺います。

6、市民、事業者、専門家、行政と一緒に安全性、情報公開、地域還元、電気代負担軽減、災害時活用、撤去責任などを話し合う場を設ける考えがあるのか、以上6点を伺います。

続きまして、主題の二つ目、農地を次世代へつなぐビジョンについてお聞きしたいと思います。

農地は、ただ作物を作る場所ではなく、男鹿の食や景色、観光、防災、地域の暮らしを支える大切な資源だと考えています。一方で、農業をされている方の高齢化や後継者不足により、これから先、農業を辞めることや規模を小さくすることを考える方が増えていくのではないかと感じております。

男鹿市には、地域計画や目標地図、農地中間管理機構との連携、農業振興ビジョンなど、農地を守るための制度があります。ただ、制度があることと農家の方や市民に、その流れが見えていることは、少し違うと思います。

離農を考えたときにどこへ相談すればよいのか。農地が誰にどうつながっていくのか。環境に配慮した農業が、農家の所得や地域経済にどう返ってくるのか。こうした全体像を市民に分かりやすく示すことが必要ではないでしょうか。農地を守ることを、耕作放棄地対策だけではなく、男鹿の食、景色、仕事、暮らしをつくるまちづくりとして捉え、農地を次世代へつなぐビジョンについて伺います。

1、地域計画と目標地図について、10年後の男鹿の農地を次世代へつなぐビジョンとしてどのように活用し、耕作放棄地や遊休農地を未然に防ぐため、農家の意向把握や農地の見守りを、どう反映していくのか伺います。

2、離農や規模縮小を考えている方、後継者がいない方の思いを、どのように把握し、離農を考える方が早い段階で相談でき、農地、農機具・作業小屋、地域との関係まで含め、安心して次の担い手へつなげられる相談体制を整える考えはあるのかも伺いたいと思います。

3、みどりの食料システム戦略を生かし、減農薬、減化学肥料、有機農業などを、学校給食、観光、飲食店、道の駅、加工品、ふるさと納税などにつなげ、農家所得や地域経済に返していく考えはあるのか伺います。

4、農地の継承、担い手づくり、農産物の加工、販路づくり、観光、食育を一体で進める「男鹿版農業循環モデル」を検討するお考えはあるのかも伺います。

5、地域計画、目標地図、農地中間管理機構、新規就農支援、みどりの食料システム戦略、販路づくりなどを、一つの流れとして農家や市民に分かりやすく示すロードマップなどを作るお考えはあるのかも伺います。以上5点ですね。

続いて、主題の三つ目になります。小水力発電の可能性と市民主体の取組への支援について。

本市で大規模な小水力発電の導入が難しいことは承知していますが、全国の状況を見ると、用水路だけではなく、既存の導水施設や取水施設、未利用の落差などを活用して、地域主体で小水力発電に取り組んでいる事例もあります。

小水力発電は、単に発電量の大きさだけで見るものではなく、災害時の分散型電源、地域エネルギーの地産地消、地域資源の有効活用といった面でも可能性があると考えます。

そこで、市として、こうした地域資源を活用した小水力発電の可能性をどのように認識しているかを伺います。

併せて、市民や民間事業者が主体となって地域資源を活用した再生可能エネルギーの可能性調査を行う場合、既存資料の提供や関係機関との橋渡し、担当部署との情報交換など、市として可能な範囲で支援するお考えがあるのかも伺います。

1、市として、地域資源を活用した小水力発電の可能性をどのように認識しているかを伺います。

2、小水力発電について、発電量の大きさだけでなく、災害時の分散型電源や地域エネルギーの地産地消、地域資源の有効活用といった観点から、どのような可能性があると考えているのかを伺います。

3、本市において、小水力発電を防災・減災の観点から、小規模分散型エネルギーの選択肢の一つとして認識しているのかも伺います。

4、市民や民間事業者が主体となって、地域資源を活用した再生可能エネルギーの

可能性調査を行う場合、市として既存資料の提供、関係機関との橋渡し、担当部署との情報交換、技術的知見の共有など、可能な範囲で支援するお考えがあるのかも伺いたいと思います。

そして四つ目、最後の主題の質問になります。過去三つの質問の総合的な問いになるというふうに思っております。

ストーリーがあるまちづくりについてということなのですが、全国には、地域の課題を単なる弱みとして捉えるのではなく、その地域らしい個性や物語に変えながらまちづくりを進めている自治体があります。

例えば、島根県海士町の「ないものはない」、徳島県神山町の「創造的過疎」、北海道東川町の「写真の町」、兵庫県豊岡市の「小さな世界都市」などは、それぞれの地域が抱える人口減少や過疎化といった課題を、地域の価値として見つめ直し、まちの方向性として発信してきた事例だと考えています。

本市においても、人口減少、高齢化、離農、空き家、空き店舗、公共交通の維持、再生可能エネルギーへの不安、物価高による生活コストの上昇など様々な課題があります。これらを一つ一つ見ると、とても大きく、簡単に解決できるものではありません。

一方で、男鹿には、海、山、農地、漁業、観光資源、食文化、ナマハゲ文化、温泉、自然景観、そして地域の人と人とのつながりなど、外から買ってくることでできない多くの資源があります。

これからのまちづくりにおいて大切なのは、こうした課題と資源を別々に考えるのではなく、男鹿らしい未来へ向かう一つの方向性として、つなぎ直していくことではないかと考えています。その考え方を、非常に手前みそですが、私は仮に「男鹿ニック地域構想」と呼んで、いろいろ活動をしてきました。これは、「オーガニック」×「男鹿に行く」×「男鹿に生きる」という言葉を重ねた造語です。当初は駄じゃれでした。ただ、これは単に有機農業を進めるという意味だけではありません。食、農業、漁業、エネルギー、観光、教育、福祉、商い、そして市民の暮らしが、それぞればらばらに存在するのではなく、地域の中で関係し合い、循環していくまちを目指す考え方です。

国においても、みどりの食料システム戦略、脱炭素、再生可能エネルギー、食料安

全保障、地域内経済循環など、食、農、環境、エネルギー、暮らしを一体的に考える方向性が示されています。

男鹿市としても、こうした国や県の方向性を、ただ受け止めるだけではなく、男鹿の海、山、農地、文化、暮らしに引き寄せながら、男鹿らしい地域ビジョンとして、市民に分かりやすく示していくことが重要ではないかと考えます。

また、これからの地域間競争においては、所得を上げるだけでなく、暮らしに係る負担を下げる視点も大切だと考えています。食費、光熱費、住居費、交通費、福祉や子育てに関わる負担など、市民の生活に直結するコストを少しでも抑えることができれば、たとえ収入が大きく増えなくても、市民の手元に残るお金を増やすことにつながります。「男鹿は、自然が豊かで、食もあり、人のつながりもあり、暮らしにかかる負担も抑えられる」。そういうまちの在り方をつくることができれば、男鹿で暮らし続けたい人、男鹿に戻ってきたい人、男鹿で新しく挑戦したい人にとって、大きな魅力になるのではないのでしょうか。

人口減少の時代だからこそ、何か一つの施策だけでまちを変えるのではなく、農業、漁業、観光、商業、教育、福祉、エネルギー、移住・定住、子育てなどを横断的につなぎ、「10年後、50年後の男鹿はどこへ向かうのか」という大きな物語を、市民と共有していくことが必要だと考えます。そこで、以下伺います。

#### 1、男鹿市の大きなストーリー・未来像について。

先日講演いただいた藻谷浩介氏の『里山資本主義』では、人口減少や地域経済の縮小を、単に「衰退」と見るのではなく、地域にある自然資源、人のつながり、食料、エネルギー、住まいなどをもう一度見つめ直し、お金だけに頼らない豊かさをつくる考え方が示されています。

男鹿市にも、海、山、農地、漁業、観光資源、食文化、ナマハゲ文化、人のつながりなど、外から買ってくることでできない地域資源があります。そこで伺います。

男鹿市として、今後のまちづくりにおいて、単に個別の事業を積み重ねるだけではなく、男鹿市は何を大切にし、どのような未来へ向かうのかという、市民が共有できる大きなストーリーや未来像を、どのように描き、発信していく考えがあるのかを伺いたいと思います。

#### 2、分野を有機的につなぐ地域循環について。

現在の行政施策は、農業、漁業、観光、商業、教育、福祉、エネルギーなど、それぞれの分野ごとに整理されることが多いと思います。しかし、実際の市民生活は、分野ごとに分かれているわけではありません。農業は食につながり、食は健康につながり、健康は福祉や教育につながります。漁業や農業は観光資源にもなり、地域の食材を使った小商いや加工品づくりは、商業や雇用にもつながります。また、エネルギーや交通の在り方は、生活費や地域経済にも大きく関わります。『里山資本主義』の考え方でも、地域にある資源を一つ一つ切り離して考えるのではなく、地域の中で循環させることが重要だとされています。そこで伺います。

男鹿市として、農業、漁業、観光、商業、教育、福祉、エネルギーなどを分野ごとに分けるのではなく、有機的につなぎ、男鹿らしい地域循環をつくっていくお考えがあるのかを伺います。

### 3、男鹿らしい一つの地域ビジョンとしての発信について。

食料自給、農地の保全、地域内経済循環、再生可能エネルギー、脱炭素、観光、移住・定住、健康、教育などは、それぞれ別々の政策に見えますが、実は男鹿の未来を考える上で深くつながっているテーマだと思います。

例えば、農地を守ることは、単に農業だけの問題ではありません。地域の食を守ること、景観を守ること、防災力を高めること、観光資源を守ることにもつながります。再生可能エネルギーも、単に発電事業として見るのではなく、市民の光熱費を下げることや災害時の安全・安心、地域内でお金を回す仕組みにつなげることができれば、地域の暮らしを支える大きな柱になります。

こうした地域資源をばらばらに扱うのではなく、地域の中で生かし循環させることが非常に重要と考えます。そこで伺います。

男鹿市として、食料の自給、農地の保全、地域内経済循環、再生可能エネルギー、脱炭素、観光、移住・定住、健康、教育などを、男鹿らしい一つのストーリーとしてつなぎ、地域ビジョンとして発信していくお考えがあるのかを伺いたと思います。

### 4、生活のインフラコストを下げ、可処分所得を高める視点について。

地域の豊かさを考えるとき、所得を上げることはもちろん大切です。しかし、人口減少や物価高騰が続く中では、所得向上だけではなく、暮らしにかかる固定費を下げることも非常に重要だと考えます。

『里山資本主義』でも、地域外に出ていくお金を減らし、地域の中で循環させることが、地域の実質的な豊かさにつながるとされています。

男鹿市で考えれば、食費、光熱費、住居費、交通費、福祉や子育てに関わる負担など、市民が日々感じている生活コストをどう下げていくかが重要です。

例えば、地元の食材を地域内で使う仕組み、空き家の活用、公共交通や移動支援、地域エネルギーの活用、子育てや福祉の負担軽減などは、全て市民の手残りを増やすことにつながります。そこで伺います。

男鹿市として、所得向上だけでなく、市民の食費、光熱費、住居費、交通費、福祉や子育てに関わる負担など、生活インフラコストを下げ、実質的な可処分所得を高めるという視点を、政策全体に位置づけていく考えがあるのかを伺います。

5、市民や事業者が小さな挑戦を始められる仕組みについて。

まちづくりのストーリーは、行政が一方的に掲げるだけでは広がりにくいと思います。市民や事業者が、そこに自分ごととして参加することが大切です。地域の資源を生かす主役は、行政だけでなく、地域で暮らす人たちや小さな事業者、農家、漁業者、商店、若者、子育て世代、高齢者など多様な市民です。大きな事業だけではなく、地域の食材を使った商品づくり、空き店舗を使った小商い、農地や里山の活用、観光と暮らしをつなぐ取組、子どもたちの地域学習など、小さな挑戦が積み重なることで男鹿らしいまちづくりの物語が生まれていくと思います。

例えば、民間企業、行政、地銀や商工会が一体となって共同加工場、お菓子作りや漬物などを作れる設備を用意するみたいなものを造るのも一つなのかなと思います。共同加工場があれば、まずは小さく商品を作り、道の駅やハブアゴー、観光施設やイベント、ふるさと納税などで販売することができます。販売実績が出た人は、町なかの空き店舗を活用して実店舗を開く。そして、商工会に入って、地域の事業者として成長していく。こうした流れをつくることができれば、男鹿に小さな商売を増やすことができます。

そうした事業は、加工場単体で短期間の収支だけを見て判断するものではないと考えます。道路や公園、観光施設と同じように、地域に経済活動を生み出すための産業インフラとして考えるべきで、仮に、将来的に100の小商いが男鹿に生まれ、1店舗当たり年間1,000万円の売上げをつくることができれば、年間10億円の経済

規模になります。1店舗当たり500万円でも5億円です。そこから、雇用、家賃、仕入れ、商工会員、観光消費、税収が生まれます。そこで伺います。

男鹿市として、市民や事業者が、まちづくりの物語に参加し、小さな挑戦を始められる仕組みを、今後どのようにつくっていくお考えがあるのかを伺います。

6、庁内横断で未来像を共有する体制づくりについて。

ここまで述べてきたような地域資源を有機的につなぐまちづくりを進めるためには、一つの部署だけでは限界があると思います。農業は農業担当、観光は観光担当、福祉は福祉担当、教育は教育担当、エネルギーは環境や企画担当というように分かれていると、どうしても施策が縦割りになりやすくなってしまいます。

しかし、男鹿の未来像を考える上では、農地保全と教育、観光と商業、再生可能エネルギーと市民生活、福祉と交通、教育と地域文化など、横断的につなげる必要があります。

『里山資本主義』の考え方は、まさに地域資源を分野横断で見直し、暮らしと経済の循環をつくる発想です。そこで伺います。

男鹿市として、分野を超えて地域資源をつなぎ、庁内横断で男鹿の未来像を共有しながら施策を進めていく体制づくりについて、どのようなお考えがあるかを伺います。

以上、盛りだくさんの質問ですが、御答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、再エネ事業の本市での在り方についてであります。

まず、このたび市内で発生した風車事故に係る体制整備や今後の対応についてありますが、発電設備に事故が発生した場合、事業者は24時間以内に国へ速やかに報告するよう義務づけられているものの、立地自治体等の関係先への報告は義務づけがなく、事業者の裁量に委ねられております。

事故発生時には、国が公表している事業者リスト等に基づき、市内の事業者に緊急点検の要請や注意喚起を行い、直近の点検状況など必要事項を聴き取りしておりますが、市内の風力発電は、県内外の個人を含む100件以上の事業者によって営まれて

おり、立地自治体に権限がない中で市が網羅的に実効ある形で稼働・点検状況を調査することは困難であります。

こうした法制度の現状を踏まえ、市では、昨年5月の秋田市での事故発生以降、風車の発電規模の大小を問わず、電気事業法に定められた安全基準の見直しはもとより、立地自治体が点検状況等の情報にアクセスできる体制づくりや、緊急時の連絡先として立地自治体を明確に位置づけるよう要望してきたところであります。

平成24年のFIT開始以降、東北日本海側を中心に急速に風力発電の導入が進む中で、市では、地域と共生して事業が行われるよう、独自のガイドラインを制定・公表し、市内で導入を検討する事業者には遵守を求めてまいりましたが、今回の野石地内における事故では発生から1か月以上も市に報告がなされず、極めて遺憾に思っております。

風力発電を含む電気事業は、産業や国民生活を支える極めて重要なライフラインであります。一方で安全管理をおろそかにすれば重大な事故や人身被害につながるおそれがあるため、国が電気事業法に基づき技術基準を定め、保安を監督しております。

市としましては、技術的な知見と権限を有する国が、これまでの事故等を踏まえ、技術基準はもとより、関係先への報告体制など事故発生時の安全確保や事業終了までを見据えた管理の在り方などの仕組みづくりを、全国統一的に行うべきと考えます。

まずは今回の事故の原因調査が迅速に行われ、安全管理体制の見直し等が速やかに行われるよう、引き続き国に求め、動向を注視してまいります。

次に、再エネ事業による利益や還元の在り方等についてであります。

昨年度の再エネ事業に伴う固定資産税の課税額は約1億7,000万円となっております。市ではこうした税収について、行政サービスを賄う貴重な自主財源として、各種施策事業に幅広く活用しております。

こうした税収のほか、市内事業者による建設工事の受注、保守管理事務所の設置による雇用創出や人流も生まれております。

また、27年ぶりに改訂された港湾計画において、船川港は、洋上風力発電推進の一翼を担う港として位置づけられていることから、計画改訂に前後して、洋上風力発電関連の訓練センターとして、年間最大1,000人の利用が見込まれる「風と海の

学校 あきた」がオープンするとともに、日本海側では最大規模の船揚場を有する大型船舶等の修理拠点整備されました。その後も、大手鉄鋼メーカーと市内採石事業者等7社が共同出資し、洋上風力用の洗掘防止材の製造所が開業するほか、第2ラウンドの令和10年の運転開始を見据え、スタッフ40人ほどが常駐するO&M拠点施設の整備が進められるなど、雇用創出や新たな人流を伴う具体の動きが相次いでおります。

さらに、4月臨時会で御報告したとおり、船川港では、今後複数年にわたり国費が投じられて耐震強化岸壁の整備が行われるなど、地域経済の活性化が期待されるところであります。

議員からは風力のみならず、小水力や波力、バイオマスなど、男鹿らしい分散型エネルギーの検討について御提案いただきましたが、こうしたエネルギーを導入するに当たっては、立地条件やエネルギー源となる資源の観点から、果たして本市に適地が存在するのか、仮にあったとしても、投資に見合うだけの収益を上げられるか、さらには、地域から信頼を得て事業を行う民間プレイヤーが存在するのかなど、様々な要件をクリアしなければなりません。

市としましては、分散型エネルギーの将来の可能性まで否定するものではありませんが、理想やアイデアベースで一朝一夕に実現できるものではないと考えます。

また、再エネの導入や利活用に関する議論については、テーマが各般に及ぶため、課題ごとに関係主体と丁寧に議論を重ねることが重要と考えており、議員御提案の新たな会議体の設置は考えておりません。

御質問の第2点は、農地を次世代へつなぐビジョンについてであります。

議員御指摘のとおり、先人から大切に引き継がれてきた農地は、単に農産物を生産するだけでなく、美しい景観を形成し、食文化を育み観光を支え、コミュニティの形成や防災にも寄与するなど、多面的な機能を有する重要な地域資源であります。近年、山間部を中心に高齢化等により、耕作できなくなった農地が増加しており、私も心を痛めております。

本市では昨年3月、地域での話し合いにより、将来の農地の利用や集約を明確化した地域計画と目標地図を策定し、10年後に誰がどの農地を担うのかを見える化しておりますが、実情は高齢の農業者が多く、中には担い手確保の面から継承の実効性に疑

問のある地域も少なくありません。

引き続き、農業委員会やＪＡ等関係機関と連携し、状況の変化に応じて農業者の意向把握や農地の現状確認を定期的に行いながら、耕作放棄地や遊休農地の発生防止と担い手確保に粘り強く取り組んでまいります。

また、離農や規模縮小に関する相談については、農業委員会や農業再生協議会、農地中間管理機構、ＪＡなど関係機関と連携しながら対応しておりますが、担い手への農地の継承や集積に欠かせない大区画化等の基盤整備が旧男鹿市において大幅に遅れていることから、地域での機運の醸成や話し合いなど、様々な機会を利用して農業者の理解を得ながら、圃場整備の推進に努めることで円滑な継承につなげてまいります。

次に、みどりの食料システム戦略等についてであります。

本市では、学校給食における地場産物活用促進モデル事業等を通して男鹿産の減農薬米を提供するなど、地産地消と環境配慮を両立する取組を進めております。

議員御指摘の「みどりの食料システム戦略」は、カーボンニュートラルの実現に向け、国が中長期的に取り組む内容を定めたもので、その象徴として、２０５０年までに耕地面積に占める有機農業の割合を現在の０．５パーセントから２５パーセント、１００万ヘクタールに拡大するという意欲的な目標が掲げられております。

しかしながら、有機農業は化学肥料や農薬を使用しないため、除草や病虫害防除がネックとなり、多くの人手と高度な栽培技術が必要となってくることから、本市はもとより、国内においても取組は広がっておらず、国の目標達成率は僅か１パーセントにも満たない状況にあります。

「みどりの食料システム戦略」の策定から５年が経過したことから、国では有機農業面積の拡大を目指し「環境保全型農業直接支払交付金」を拡充する方針ですが、こうした取組を広げるには、何よりも除草作業の機械化や生物農薬の開発などを進め、農家が一般的に使える技術にすることが不可欠であると考えます。

少子高齢化が進む本市におきましても状況は同様であります。有機農業にチャレンジしても労力とコストが見合わなければ、農業経営の継続自体が危ぶまれますので、市全体としましては、減農薬・減化学肥料など無理のないところから環境負荷軽減型の農業を推進してまいりたいと思います。

議員からは、農地の継承から食育までを一体で進める「男鹿版の農業循環モデル」

の御提言をいただきました。議員の意図するモデルがどのようなものかは別として、私は、農業自体が基本的に循環的な営みであると考えております。

身近な例を市内で見えますと、男鹿駅周辺でクラフト酒の醸造など様々な事業を展開するスタートアップでは、原料の有機米を地域の農家から高い価格で調達し、醸造したクラフト酒や副産物から作ったスピリッツや調味料を地元で販売しながら、農家所得や飲食・宿泊・観光等を通じて地域経済に還元するといった取組を展開しております。しかも、こうした事業を、まちの空き店舗のシャッターを一つ一つ開けながら進めている姿は、一つのモデルと言えるのではないかと思います。

また、各種農業施策を一つの流れとして示すロードマップについては、地域計画や目標地図、新規就農支援、みどりの食料システム戦略などにおいて、それぞれ目的や対象が決して同じではなく、全ての視点を包括した一律のロードマップを作成することは困難と考えます。

総合計画や地域農業振興ビジョンを基本としながら、各施策の目的や関連性について、必要に応じて分かりやすく情報提供ができるよう工夫してまいりたいと考えております。

御質問の第3点は、小水力発電の可能性についてであります。

小水力発電は、地域の河川や農業用水路などの水資源を生かした環境負荷が少ない再生可能エネルギーであります。年間を通じて一定以上の流量があれば安定した発電が可能で、天候にも左右されにくく、エネルギーの自立や災害時における非常用電源としても有効な地産地消エネルギーとして10年ほど前から注目されております。

県内においても、土地改良区が農業用水を利用して小水力発電を導入し、水利施設の維持管理費の抑制や受益者である農家の負担軽減を図る事例も生まれております。

しかしながら、平成26年に県が農業用水や河川等を対象に行った小水力発電の導入可能性調査では、全県で23か所の候補地が選定されたものの、本市には年間を通じて安定した流量や発電に必要な落差を確保できる適地がなく、現状、導入は極めて難しいと考えております。

先ほども申し上げましたとおり、再生可能エネルギー事業の導入に当たっては、適地の有無はもとより、設備投資に見合った採算が確保できるかどうか、そして、事業を担うプレイヤーがいるかどうかを鍵となってまいります。

市としましては、小水力発電のさらなる技術革新を注視しつつ、民間事業者で計画がある場合は、情報提供や関係機関との調整など必要な後押しは行ってまいります。

御質問の第４点は、ストーリーのあるまちづくりについてであります。

急激な人口減少や自然災害の頻発化・激甚化、国際情勢の緊迫化による物価高騰など、乗り越えなければならない課題が山積し、先行きが見通せない混沌とした時代にあつて、本市が将来どのような姿を目指すのか、その方向性や道しるべを市民と共有することは、まちづくりの土台となる重要なプロセスであると認識しております。

今年度からスタートした新たな総合計画「なまはげの里 おが幸せ未来ビジョン」は、まさに今後４年間の戦略的なまちづくりの具体的な方向性と目指す姿を示したものであります。

策定に当たっては、市民とのビジョンの共有を念頭に、「市民ニーズの反映」と「分かりやすさ」を重視しながら、子育て世代や農業・漁業者などから策定協議会委員に入っていただくなど、市民参加による検討プロセスを経ることで、より実効性の高い計画に仕上がっております。

現在、リーフレット版の全戸配布により周知を図っておりますが、今後も様々な機会を捉え、このビジョンを市民と共有し、共に歩んでまいりたいと考えております。

申し上げるまでもなく、ビジョンに盛り込まれた施策効果を最大化するためには、当然に各分野の取組を有機的につなぎ、地域循環を意識しながら進めることが大切であります。

議員が提唱する「男鹿ニック地域構想」につきましては、まだ十分に理解が及ばず、具体的なイメージをつかむことができていませんので、いずれ機会をみて議論したいと思いますが、新たな総合計画では、各取組を分野別に五つのまちづくりに体系化し、個々の施策を「点」で終わらせることなく、それぞれの取組が相乗効果を生む「線」へ、さらには地域全体の活力を底上げする「面」へと広げてまいりたいと考えております。

地域循環の観点から、一例を申し上げれば、男鹿なまはげ魚工房の陸上養殖事業は、閉館した旧夕陽温泉WAOの建物と温泉熱を再利用し、高級魚タマカイを陸上で養殖するもので、事業が軌道に乗った暁には、真っ先に市内の宿泊施設や飲食店に提供し、男鹿の新たな特産品にする計画であります。

また、この事業にはN T T東日本秋田支店を中心に市内の水産業者も参画しており、まさに「食」「エネルギー」「経済」「観光」「ヒト」が地域循環する形となっております。

議員からは、所得向上だけでなく生活コストを下げる取組が必要であるとの御指摘もいただきました。

こうした観点から申し上げますと、最重要課題である人口減少を食い止めるための少子化対策として、子育て環境日本一を目指して、六つの無償化と五つの補助金・給付金により子育て世帯の経済的負担の軽減を図っているところであり、限られた財源の中で全ての生活インフラのコストを下げることは困難でありますので、必要性や効果等を十分に吟味し、今後ともめり張りをつけた施策を展開してまいります。

また、持続可能なまちづくりの実現には、市民や事業者の皆様が、単に行政サービスを享受するだけでなく、まちづくりの主役として自主的・主体的に参画する「共創」の取組が大切であり、総合計画においても「市民主体の開かれた市政」を掲げ、市民のチャレンジを後押しする取組を推進しております。

ここ数年、複数の企業進出や宿泊施設・商業施設の立地など、まちの変化が顕著になってきております。特に男鹿駅周辺では、オガーレの開業や駅前広場の整備を起点に酒蔵やラーメン店、ピザ店がオープンしたほか、ホテルや飲食店、製造施設が相次いで開業し、新たな人の流れが生み出されていることは、地元の船木議員も肌で感じていることと思います。こうしたまちの再生が進んでいる様子を今月5日の地元新聞のコラムでは、ニューヨークのブルックリン地区になぞらえ「秋田のブルックリンと呼ばれる日が来るかもしれない」と評価しております。

議員も、かつては「ひのめ市」の開催を通じて地域のにぎわい創出に取り組んでおられました。男鹿駅周辺で活躍する若者たちと、様々な経験やネットワークを有する船木議員が、連携・融合することで地域活性化の推進力が5倍にも10倍にもなると考えております。

庁内においても、従来から取り組んでいる横断的なプロジェクトチームを適宜編成し、複雑多様化する課題に対して、組織の垣根を越えた総力戦で挑んでまいりますので、議員におかれましても「男鹿から生まれる新たな物語」を一緒に紡いでいただければ幸いです。

以上であります。

○議長（三浦利通） 再質問ありませんか。船木一人議員

○2番（船木一人議員） 御丁寧な答弁ありがとうございます。再質問というよりかは、もうトータル的なところで、先ほどのストーリーがあるまちづくりについてに全部集約されているので、質問というよりかは、男鹿市が今までやってきてくれたことというのが非常に細かくいろいろなところをやってくれているんだなということを、一般市民の自分がまだ分からなかったことを、今ここの場所で知れて、すごくよかったなというふうに思います。

それと同時に、可処分所得のところですが、例えばある地域では、佐賀県の佐賀モデルと言われているものがありまして、それは小水力発電で、その地域の方々が投資をして、その地域で売電して、その地域にお金を落とすという、そういったやり方をしているところがありまして、そういったもので例えば地域に還元することにより、ちょっとしたインフラコストを下げられるんじゃないかなって、そういった提案だったので、総合的に全部下げていくとかそういったことは考えてなかったのもので、そこだけ少し訂正いただければというふうに思います。

総じて、すごく男鹿の未来は、これから多分明るくなってくるなというふうに思えたのと、僕自身は2011年3月の3.11で男鹿に戻ってきた理由が、生きれるっていう目的で戻ってきているので、この男鹿っていうのは、生きれるっていうことだけで非常にポテンシャルが高いっていうことだけを少し皆さんと共有して、僕の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（三浦利通） 2番船木一人議員の質問を終結いたします。

---

○議長（三浦利通） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日16日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

---

午後 2時39分 散 会